

2017年（平成29年度）
予算編成に関する要望書

東京都北区議会

自由民主党議員団

TEL 03-3908-1111

内線 3011・3021・3031・3041

FAX 03-3905-7650

| 氏名 | 期 | 会派役職 | 常任委員会 | 議会運営委員会 | 特別委員会 |
|--------|---|---------|--------|---------|----------|
| 山崎 満 | 8 | | 建設 | | 地域開発 |
| 榎本 はじめ | 5 | | 健康福祉 | | 十条まちづくり |
| 戸枝 大幸 | 4 | | 文教子ども | | 地域開発 |
| 渡辺かつひろ | 3 | 幹事長 | 企画総務 | 委員 | 十条まちづくり |
| やまだ加奈子 | 3 | | 健康福祉 | 議長 | 防災対策 |
| 永沼かつゆき | 2 | 副政調会長 | 企画総務 | ○委員 | 防災対策 |
| 椿 くにじ | 3 | 政調会長 | 区民生活 | 委員 | ◎十条まちづくり |
| 大沢 たかし | 2 | 副幹事長 | ○区民生活 | | 十条まちづくり |
| 小池 たくみ | 5 | | ◎ 建設 | | 地域開発 |
| 池田 博一 | 7 | | ◎ 企画総務 | | 防災対策 |
| 名取ひであき | 2 | 副幹事長 | 建設 | | ○防災対策 |
| 前田 ゆきお | 2 | 副政調会長 ☆ | 文教子ども | 委員 | ○地域開発 |

◎委員長 ○副委員長 ☆議会情報PR委員

《附属機関等委員》

榎本はじめ 情報公開・個人情報保護制度運営委員会委員 健康づくり推進協議会委員
戸枝 大幸 消防団運営委員会委員 景観づくり審議会委員 社会福祉事業団評議員
やまだ加奈子 国民保護協議会委員 国民健康保険運営協議会委員 都市計画審議会委員
エイトライナー促進協議会委員 交通安全協議会委員 環境審議会委員
中小企業従業員退職金等共済運営審議会委員
渡辺かつひろ 財産価格審議会委員 消防団運委員会委員
城北勤労者サービスセンターサービス向上懇談会委員 土地開発公社評議員
土地開発公社土地評価審議会委員
大沢 たかし 中小企業従業員退職金等共済運営審議会委員 環境審議会委員
池田 博一 生活安全推進協議会委員 男女共同参画審議会委員 都市計画審議会委員
小池たくみ 都市計画審議会委員 エイトライナー促進協議会委員 交通安全協議会委員

目次

| | |
|-----------------------|----|
| 1 政策経営 | 1 |
| 2 総務 | 7 |
| 3 危機管理 | 11 |
| 4 地域振興・区民部・商工関連 | 13 |
| 5 生活環境 | 17 |
| 6 健康福祉 | 18 |
| 7 子ども家庭・就学前教育 | 26 |
| 8 まちづくり | 29 |
| 9 教育 | 37 |

政策指針

北区議会自民党議員団の予算編成に関する要望は「将来の北区の在り方」を考慮し、各種団体の懇談を経てまとめたものです。

国は、「この道を力強く前へ」のスローガンのもと、経済の好循環をさらに加速させ、GDP600兆円の実現、地方創生の実現を目指し、災害に強い国を創り、一億とおりの輝き方を支援して、一億総活躍社会の実現に向けて取り組んでおります。

我が北区においても、「住めば、北区東京。」のブランドメッセージを発信して、地域産業の活性化、ファミリー層の定住化、地域のきずなづくりをはじめ、安心して安全なまちづくりを進めることで、区民の生命財産を守ることを我々の責務であると考えます。

来年度の予算編成を進めるに際しては、国・都の動向を十分に注視すると共に、より一層の情報収集に努め、国や都への積極的な働きかけを含め、迅速で適切な対応を強く望むものであります。

以下について特に留意するように求めます。

- ・ 地域産業の活性化のため、創業支援策や融資制度の活用・改善を行うと共に、区内各種業者への公共事業発注増等による雇用確保策を行うこと。
- ・ 人口減少社会となり都市間競争が激化する中、ファミリー層の定住化のため、少子化対策関連の政策を一層進めると共に、教育環境の充実を図ること。
- ・ 高齢化が進むなかでも、医療・介護をはじめ地域と一体となり元気で安心して活躍できる環境整備に務めること。
- ・ 2020年東京オリンピック・パラリンピックに向けて、道路整備・駅前開発はじめ本格化するまちづくりの一層の推進を図ること。
- ・ 社会問題となっている空き家対策を進め安心して安全な活気あるまちづくりに努めること。
- ・ 「住めば、北区東京。」ブランドメッセージを発信して、観光協会設立と共に、北区のシティープロモーションをさらに充実させること。
- ・ 税の公平性を維持するため、さらなる行財政改革の推進に務めること。

1 政策経営

1. 経営改革プランを踏まえ、将来（30年～40年後）の北区の在り方を考慮すれば、今日行うべき施策はより具体的な視点で展開しなければならず、横断的な協議を進め、小手先に終始せずに、基本計画改訂を視野に含め果敢な施策展開を行うこと。
2. 学校ファミリー制度やいじめ防止条例案など定められている通り、地域、家庭の役割は重要であり、防災減災、地域安全、あるいは長寿施策の中心である在宅ケアを支える家族関係や、少子化対策に有効である良好な育児家庭環境など、いずれも、本区の今日課題の解決には、地域と家庭の双方が両輪として要となり、今後の地域の絆づくりを進める上で、地域と家庭の価値を重んずる旨の基本理念を明確に定めることが必要となる。地域、家庭への価値を重んずる旨の基本理念を定めた、地域・家庭基本条例または都市宣言の策定検討を求める。
3. 公共施設再配置に向けて取組の目標（20年で15%）の削減案が示されているが、削減数値について持続可能な施設量の考え方だけでなく、人口や人口構造、周辺施設、都との共有地、施設の必要量を配慮した適切な削減を強い意志をもって行うこと。
4. 中期計画の改定において、子育て、男女共同参画関連の事業に関しては「子ども子育て会議」で検討されている内容をしっかり精査、検証し、施策に活かすことを要望する。
5. 職員定数管理計画や人材育成基本方針に基づき職員定数の削減を図りスリムな行財政運営につとめ、経営改革新5か年プランを反映した一層の効率化を図ること。
6. 指定管理者について以下を要望する。
 - ①「協働推進」「民間ノウハウ活用」「職員の知恵の結集」などにより、効率的な行財政運営を目指し、更なる経営改革に取り組むこと。
 - ②モニタリングに関しては正確なサービス向上につながるように対処すること。
 - ③指定業者選定に際しては区内業者優先・情報早期開示を求める。また信用情報の収集・ヒアリングを通しての未来会計の知識ある有識者活用を行うこと。
7. 新庁舎用地や公務員宿舎を含め、国公有地の買収に関する事業については、生産人口誘致対策・高所得者誘致対策を含め、地域要望・区民福祉・利便性向上を踏まえ、期を逃さず積極的な対応を行うこと。
8. 区実施事業ならびに公共施設の民間との連携の取り組みを推進すること。
9. 「都区のあり方検討委員会・幹事会」中間報告による今後の議論の推移を踏まえ、引き続き制度改革に相応しい都区財調及び制度の確立を求める。また、23区本来の財源配分の獲得を目指し、粘り強く且つ積極的な交渉を行い、区の安定財源確保に努めることを求める。
10. 生産人口の増大・定着化による人口増加を図り、地域の活性化、税収の増加につなげていく施策展開を求める。また、更なる住民の登録促進を求める。
11. 区税、保険料などの徴収体制の改善や納付案内センターの一層の活用など、区民の納税意識の向上策を含め収納に最大限の努力を求める。
12. 国公有地の買収に関する事業について、将来の課題解決解消に向けて、期を逃さず積極的な対応を行うこと。また公的事業に関連する国公有地に関しては最新の注意を払い、事業展開に必要な不動産に関しては、税の二重投資にならぬように、各行政機関と協議を進めること。

13. 酒類総合研究所の移転に際し、国庫に返納される土地、建物については、北区の方針を柱に、地元意見を聞き北区にとって有効活用できよう関係機関に働きかけること。
14. 各地域における区有施設（小・中学校の余裕教室、公園用地などを含む）を精査し、以下を中心とし、各事業の要望に応え転用や活用を図るべきである。
 - ①リサイクル活動のストックヤードの確保。
 - ②生涯学習センター、障害者用センターなどへの転用。
 - ③高齢者デイサービスセンターへの転用。
 - ④少子化対策としての幼児施設などへの積極的な転用。
15. 区情報の外部発信力（シティープロモーション）について、従来までのプレス対応と並行してWEB やSNS についても北区の魅力を印象づける積極的な展開を求める。また、所管ごとの様々な発行物等を一元的に管理するなど、情報発信を一カ所に集約し、効果的かつ効率的に行うことを求める。
16. 北区イメージアップ事業の充実には北区の特徴を最大限活用できる施設の充実が必要。特に荒川水門等ライトアップは一つの方法である。
17. 更生保護相談の場所提供などをはじめとする各支援と北区保護司会との連携強化をすること。
18. 社会保険などの相談に関して、以下の事項を要望する。
 - ①区役所1階において隔月で実施している無料相談会を区共催としていただき、無料相談会と役所3階で開設する無料相談コーナーの予算化を求める。（48名×5,000円=240,000円）
 - ②役所や年金事務所に相談に出向くことのできない高齢者等向けの「北区社会保険労務士出張年金相談事業」の実施に向け協力を求める。
 - ③北区社会保険労務士を活用した産業振興課での区内中小企業経営労務の相談コーナーの立ち上げを求める。また、北区社会保険労務士を活用する産業振興事業に対する広報活動を区報やパンフレットを通じて行うことを求める。
 - ④北区生活福祉課の生活保護受給者の年金調査業務の社会保険労務士のさらなる増員と活用を求める。
 - ⑤現在、社会保険労務士が区立中学校の三分の二で行っている社会保障、労働法、キャリア教育等の事業の予算化を求める。（講師30名×5,000円=150,000円 補助者30名×2,000円=60,000円 合計210,000円）
19. 行政書士相談について、区の後援を以下要望する。
 - ①行政書士無料相談会について、北区共催としての実施すること。
 - ②庁舎内に行政書士会会員事務所案内板の設置及び各士業者の「相談会開催一覧」を設置すること求める。
 - ③小中学校における法教育出前授業をカリキュラムに組み入れること、小中学校教職員、区役所職員向けコミュニケーションスキルアップ講座の実施に向け協力を求める。
 - ④行政書士会を活用して任意後見制度、遺言、死後事務委任契約を活用した高齢者支援の推進を求める。
 - ⑤空家等対策の推進に関する特別措置法第7条「協議会」の早期設置及び「協議会」構成員

への行政書士の登用を求める。

20. 東京税理士会王子支部の要望

- ①王子納税者支援センターに対する補助金の交付を求める。
- ②確定申告無料相談会の実施の際、現在の会場では相談に訪れる多くの区民に対しての会場面積が圧倒的に狭い。広い会場を使用できるよう協力を求める。
- ③東京税理士会王子支部の行う北区内の小中学校における租税教室推進に対する北区補助金の増額を求める。

21. (削除)

22. 東京都宅地建物取引業協会北区支部との連携、及び以下の事項を要望する。

- ①役所1階において毎月、第1・3木曜日の13時～16時に行っている不動産取引相談の相談員の交通費(2,000円程度)の予算化を求める。
- ②空家等対策の推進に関する特別措置法第7条「協議会」の早期設置及び「協議会」への東京都宅地建物取引業協会北区支部の参画を求めるとともに、空き家流通促進のため、宅地建物取引業者に空き家所有者に係る固定資産税情報開示システムを東京都と協議の上、構築することを求める。
- ③まちづくり等の都市計画策定にあたり、東京都宅地建物取引業協会北区支部会員の積極的活用を求める。
- ④精神障害者、独居高齢者への住宅供給に関して、スムーズに入居できるスキームの早期策定及び助成制度等を求める。
- ⑤子育てファミリー世帯の住宅支援策として、中学校卒業まで支援する制度の実施を求める。

23. 空き家対策において司法書士会との連携、及び以下の事項を要望する。

- ①所有者調査及び役所相談窓口における司法書士の活用と連携。
- ②空き家計画実施体制への北区協議会の設置及びその構成員としての司法書士の活用。
- ③相続財産管理人の申し立てについて予算措置を講ずることを求める。

24. 東京都建築士事務所協会北支部を活用することを求める。

- ①空き家対策条例の制定、及び空き家調査への助成と空き家住宅改築計画設計への助成。
- ②木造住宅への耐震診断・設計・改修への助成金の増額及び、新たに耐震改修管理料の助成と耐震化アドバイザー制度創設を求める。
- ③擁壁・崖の劣化調査への助成、木造耐震改修工事費の見直し。

2 総務

1. ペーパーレス化の一層の推進、各種資料のPDFデータについて、閲覧性の向上のために必ずインデックス(しおり)とOCRを付加すること。
2. 区内公立私立の中学生に租税教育の一環として作文を募集し、審査、表彰しているが、区内全中学校に教育委員会から作文の提出を希望する。
3. メールやフェイスブック、SNSなどの普及により、新年の挨拶である年賀状を書く人が減ってきている。年賀状等の日本文化継承について、幅広く検証すること。

4. (削除)
5. 消費税の滞納予防の得策について検討されたい。
6. 軽減税率導入の考え方の相違があり、反対していただきたい。
7. 地域商店街の活性化対策として、地元商店街での買い物の推進を求める。
8. 区の財源となる税金の有効活用を求める。
 - ①指名競争入札制度での新規参入業者選定に際し、区や町会自治会との協働を日頃より行っている区内業者を更に育成していく上で、条件整理等を行う事。
 - ②新規参入事業者に対して、北区役所による徹底した実態調査を行い営業実態や建設業許可区分等照査の上、建設業法に適合した事業者の的確な使命を求める。
9. (削除)
10. (削除)
11. 夏期休暇の工事開始は工事準備に数週間程度かかることから、6月中旬までの発注を要望する。
12. (削除)
13. 予定価格設定について現在2000万円以上の工事案件については事前公表されているが、図面、積算内訳書、それぞれの差異が大きく落札、着工から竣工までの間に修正を余儀なくされる。設計変更などで予定価格との差異が激しい、適切な対応を求める。
14. (削除)
15. 新規参入業者について、経営規範等評価結果通知書において、雇用保険、厚生年金、他一切の保険等未加入、また、本社(本店)の登録住所は倉庫のみ、看板を掲げているが従業員不在という業者もいるので、区内業者の適正を求める。
16. 公園工事および学校校庭、外構工事に含まれている設備工事及び電気工事の分離発注、また、道路河川公園、学校改築施設管理課など、設備等の専門技術者の常勤配置を求める。
17. (削除)
18. (削除)
19. (削除)
20. 今後も技術交流会の継続を求める。
21. (削除)
22. 工物件を指定管理者に委託した場合、施工会社を区内業者が受注できるよう求める。
23. 土木工事発注額の増額、道路維持、路面補修費の予算増額、地元業者育成対策を求む。
24. 防災北区の観点から無電柱化を推進し、電線共同溝設置工事の発注を求める。
25. 区内本店業者に限り指名する体制を求める。
26. 土木工事という業種は、建築外溝、造園土木などの異業種の工事に付帯し、舗装及び一般土木の業種格付けが異業種業者でも安易に登録取得できるため、受注が減少している。本来の主体業種での工事希望受付による指名を求める。
27. (削除)
28. 高齢者・障がい者ボランティア無料修繕事業や災害協定の締結等で帰宅に貢献している建設業協会員の育成と優遇を求む。
29. (削除)
30. 次年度も住まい改修支援事業の継続を求める。

31. 一般競争入札において地元企業への受注機会への配慮。公共工事に関する情報の早期開示、明確化 また、工期設定の長期化と弾力的な工期設定について配慮を求める。
32. 公共工事積算において、市場価格を反映した設計単価の採用と市場価格高騰時の適正な対応を実施し、資材単価の適正化を求める。
33. 技能労働者の育成と雇用環境の改善について、公共工事発注方法の見直しによる工事量の季節格差解消および工期設定の弾力化。福利厚生環境の整備。賃金上昇に向けて設計労務単価の更なる向上、地域教育機関の利用促進と人材育成について取り組みを求める。
34. 積算基準価格、経費率・積算方法の見直しについて、型枠、鉄筋などの労務単価の積み上げによる積算している業種について、複数の専門工事業者から見積もりを徴収し積算に供すること。
仮設について率による一律設定するだけでなく、内容を把握した上で積算に供すること。特に安全管理経費について、十分な積み上げを検討されたい。設定工期の延長に伴う経費増を、積算に充分反映すること。小規模工事における経費、少量資材の単価等割り増しを求める。起工から発注までの期間が長い工事について、発注前の再積算の実施を求める。
35. (削除)
36. 議会承認案件にかかる増減工事契約について、変更契約に先駆けて施工を優先せざるを得ず、また実務上、工事完了後の議会承認が行われにくいことにより、変更契約そのものが実施されないケースもあることから、一定金額以下の変更契約（東京都は20%）において適正な運用を求める。
37. 予定価格の事前公表の開始以来、積算もせずに応札する一部業者や不良不適格な業者の把握、参入阻止を求む。現状提出が義務付けられている積算内訳書はわずか5行程度のもので、行政が入札における工事価格の妥当性、実効性を判断するには不十分と思われる。不良不適格業者の参入阻止のための具体的な施策の実施を求める。
38. 区内建設会社の優先発注、工事成績の悪い業者への対応、工事成績などの反映する評価点のバランスを高め、区内企業の品質管理向上のインセンティブとなる発注方式にすることを引き続き求める。
39. (削除)
40. キズナバザーや北区文化交流会、友好都市締結事業などに助成金を求める。
41. 北区内で行われるヘイトスピーチを容認しないよう求める。
42. 賀詞交換会について、各国の親善協会に対して2名程度招待すること。
43. 現在の中国北京市西城区以外に、海外友好姉妹都市締結に向けた検討を求める。特に、長年に渡り区内中学生の交流事業を行っているセブンヒルズスクールがあるウォルナットクリーク市との協定締結に向けて積極的な取り組みを求める。
44. (削除)
45. 都の発注工事では土木Bランクは税込み3.2億円を上限とした案件に入札参加しており、地元ABCのJVであれば大半の工事は地元で消化できると考える。他区の手業者者に発注するのではなく、地元業者での「区内JV」での発注を求める。
46. (削除)
47. 大型案件の検査に関して、機械設備と電気設備の検査員の分業を。検査員、業者の対応効率化考慮を求める。

48. 電子入札システムにおいて、不調・随契案件も公表することを求める。
49. 街路灯照明については、町会、商店街などとの関わりが非常に深いため区内有資格者（東京電力引き込み委託工事店）への発注を求める。また、中小規模の工事については大規模業者の受注独占を避けるためにもP点が1000点以下未満の業者での指名を求める。
50. 契約保証金について、契約保証金免除の文言「過去2ヶ年の間に本区もしくは他の地方公共団体又は国と規模及び種類を同じくする契約を数回以上にわたって契約し～」とありますが、「過去2ヶ年の間」を「過去7ヶ年の間」への変更検討を求める。
51. 同一件名の入札案件において、現場状況、工事管理、安全管理、経費等を含め一部の工事内容で技術協力を効率よく合理的に提案できる状況、条件での相指名業者での「下請」の許可を求める。
52. 工事発注時期について、工事発注が同時期に連続して行われると人手不足、資材不足、諸費用の高騰等悪条件が重なり妥当性のある受注が叶わなくなる。発注時期についても考慮頂き、地元業者の育成も含め多くの受注機会を求める。
53. （削除）
54. （削除）
55. 図面と内訳書の数量の違い、内訳書の記載漏れ等に関する増減について、積算ミスによる数量不足等は現在図面契約との理由や変更手続きの面倒さから追加変更されることなく受注者の負担が増している。速やかな増減の変更を求める。
56. 学校等施設側との連絡打ち合わせが不十分で工事の進捗に支障が生じる事がある。特に着手時に停滞を招く。発注前の密な打ち合わせを求める。
57. 提出書類の簡素化を求める。特に改修工事において、大規模工事と同等の書類を要求されることがあり、また検査官が変わるたびに要求される内容が変わることが多々ある。提出書類の一貫性と簡素化を強く要望する。
58. 工事期間が非常に短い発注物件（特に少額工事）があり正確な積算ができない場合がある。適正な見積期間を要望する。
59. （削除）
60. 貨物専用の20分100円パーキングの設置を要望する。関係機関（国・都・警視庁）との十分な協議を進めること。
61. オリンピックに向け道路整備等、円滑な物流が確保できる対策を要望する。
62. 災害時のライフラインを維持復旧するため、事業用貨物自動車に対する優先的燃料供給体制の確実な整備を要望する。
63. 道路維持、路面補修費の事業予算の拡充を要望する。
64. 指名参加業者の営業実態の厳正な精査を要望する。
65. 特命、特例指名及び見積り合わせ基準額の引き上げもしくは、税抜への対応を要望する。
66. 発注取扱要綱東京都では平成27年4月1日付でJV及び等級による基準額が改定されたので、同様の改定を要望する。設備工事1億2千万から2億5千万へ。
67. 衛生工事の配管工事費及び機器類の材料費 特に付帯工事を適正にすることを要望する。
68. 防災協定に関し、災害時における区有建築物等の応急対策に関する協定に関し、防災協定模擬訓練においても十分な連携を要望する。

69. 現状の施工台帳において、二次下請けの契約金額の記入削除していただき、諸書の必要性や提出時期の検討を要望する。
70. 設計事務所の図面チェックを慎重に、また、施設関係者との擦り合わせ等の調整を要望する。
71. 建築工事から設備工事の施工期間の考慮を要望する。
72. すべての現場で壁床スリーブ工事は、鉄筋工事前に施工するよう要望します。
73. 給排水設備維持修繕（単価契約分）に関して、公園及び公衆便所の24時間緊急工事に対応しているが、営業時間外の単価及び待機料の検討を要望する。
74. 現場説明、現地調査の実施について、予想も含め、どのような根拠で積算されたのかを、現場説明書を含む設計図書に明示していただくよう要望する。
75. 軽減税率導入後、適格請求書発行事業者登録制度（インボイス制度）が導入されるが、経過期間終了後も区分記載書の保存でも仕入税額控除が可能になるよう国に働きかけるよう要望する。
76. 区が主催、共催する会合、助成金を補助している団体に対しての北区議会会派の考え方を再度徹底すると共に、議員来賓については、出馬した選挙区を基準に対応し、元職に関しては、再選された場合は、その選挙区を基準にし、元職の際の選挙区とは切り離して対応するよう庁内調整を行う事。
77. 二代表制を確立するために、区及び外郭団体に対しては首長のみが来賓として祝辞を述べる事が無いよう議会の長の対応も周知すること。

3 危機管理

1. 区内防災関係団体を集めた図上訓練、総合防災演習の実施を求める。消防署、消防団、警察、自衛隊、区当局、土木工作隊、医療関係団体、社協、町会自治会等の関係団体が、有事の際にどのように連携・連絡を行うのかを確認するために、代表者を集めた図上訓練や総合防災演習を行うことを求める。
2. 「北区地域防災計画」災害協定の各種関係団体との協定を災害時の実態に沿った具体的見直し、拡大を引き続き行い、防災協定締結に留まらず、協定内容についてより実践的な訓練、協議を行うこと。またそれに向けた予算措置も図ること。
3. 災害時に必要不可欠になるのが、衣・食・住の確保であり、中でも緊急性があるのは食であり、区内業界で食に関係する組合・協会と防災協定を推進することは不可欠である。同時に補助金等を考えて確保すること。
4. 危機管理室を中心に庁内の連携の効率化、迅速化を求める。
5. 東日本大震災を踏まえ、安心・安全対策に取り組み、最良策を常に研究すること。また備蓄物資の拡充、点検等適切な対応を求める。
6. 震災時、負傷された区民・都民が安心して避難できる場所が医療機関である。飲料と同時に必要とされるのが医療に必要な水である。一定規模を持つ区内医療機関に深井戸の設置を推進させ、区民の安心につなげるべきである。同時に工事に関する費用負担の一部は補助金制度を設

け支援すること。

7. 帰宅困難者対策について、東京都に対して適切な対応を求めること。特に埼玉県に隣接する外周区としての特性を踏まえた配慮を求めること。
8. 防災無線の難聴地域への対応を。
9. 過去の「想定外」の被害の現状を分析し、「次への対策」に備えた計画の充実、初動態勢を徹底すること。
10. 連携実践訓練「北区総合防災訓練」の実施。自衛隊と連携した防災訓練の一層の充実を求める。
11. 都市防災では、区内木造密集地域を中心に防災に強いまちづくり計画を策定し早期実現を一層求める。
12. 災害応急対応（緊急輸送等）の最優先に給油できる対策とスタンドを指定し、確保すると共に、フリート事業者経営のスタンドに優先的処置を講ずるよう要望する。また、緊急時にも必要な燃油量が給油できるよう最低限の備蓄量の設定、停電時にも対応できるよう自家発電設備の設置等実効性が担保される対策を求める。
13. 燃油備蓄施設等確保対策にあたり、区有地の有効活用並びに、自治体使用の車両に対応する対策を要望する。
14. （削除）
15. ライフラインの寸断を想定し、井戸ポンプ用非常電源設備の設置を求める。
16. 都市型水害の教訓を生かし、危機管理体制の日常的点検を図り最少被害に食い止める努力を図ること。また、調整池の早期整備を東京都に要望すること。
17. 自主防災について、機材配布と研修、啓発、機材置き場や訓練場所などを区が提供し、特に木造住宅密集地域等ではスタンドパイプの設置等についても、出来る限りの柔軟な発想で町会自治会と協議する事。
18. 障害者や防災を含め、災害時要援護者名簿の登録の周知、普及啓発に努め、その充実推進を求める。
19. 災害時要援護者の対象に妊産婦・乳幼児を含め、医療関係や地域大学などと連携、協定を締結し「母子救護所」の設置を求める。
20. 阪神淡路大震災、東日本大震災の教訓を生かし、首都圏の危機管理状態が生じた場合の子供・婦女子に対するの尊厳維持等の保全策に万全の対策を検証すること。
21. 避難場所の再点検及び防災広場の早期整備。空き地、空間の確保は災害時における避難所となるので機会を捉え、確保につとめること。
22. 消防団小屋の充実、可搬ポンプ積載車格納が可能等、区内消防団活動の促進を図る団小屋の整備を求める。
23. 自治会活動資機材の倉庫および置き場の確保について。
近隣関係の希薄さが問題となり、各町会・自治会は、住民自治の基本となる自治会組織の担い手づくりに様々な取り組みをおこなっている。更に3.11東日本大震災以降の自主防災組織は、

町会・自治会の担い手が強化に努めている。これらの運営において「活動資機材の倉庫および、置き場の確保」の要請が急増している。防災、地域振興、まちづくりなど各所管の連携した対応を求める。

24. 区内の交番削減の阻止と、引き続き堀船地区及び上中里2丁目地区に交番の設置を都に要請するよう求める。
25. 防犯カメラ機器等の改修（修理、交換）に関わる補助事業の活用が図れるよう区民周知と促進を求める。
26. まちの安全・安心を阻害することへの更なる対策と意識の啓発に努めること。
27. マンホールの質(美的に、防災的に)の改善を図ることを都に要望すること。
28. 公園の貯水槽は40～100 tサイズのものにし、親子蓋に変更すること。
29. 稲付中周辺の避難所について、木密地域に位置し危険な場所がある。他の適地を探すなど対策を求める。
30. 学校防災設備の一層の充実、学校の統廃合や帰宅困難者対策条例を踏まえた避難場所の適正配置、見直しを図ること。
31. 教員の防災、消火訓練の実施。また、区内小・中・高、大学生への防災、消火訓練の強化を求める。
32. 現在行われている小中学校の防災訓練を見直し、緊急地震速報を受信した想定を避難訓練に盛り込むことにより、児童生徒自らが適切な対応行動を取り、その場に応じた避難ができるよう訓練内容の充実を図ること。また、赤羽岩淵中学校サブファミリーで行った小中一貫型防災教育の取り組みを順次区内サブファミリーに拡充すること。
33. 業務継続計画（BCP）の精査を進め、関係所管と連携し、新型インフルエンザ対策の強化を求める。また、これに類する事案発生への適切な対応を速やかに行い、正確な情報を適宜区民に提供すること。

4 地域振興・区民部・商工関連

1. 政策指針にあるとおり、日本経済は上向きつつあるが地方財政への影響を注視せざるを得ない。中小企業を取り巻く環境も依然として厳しい状況である。この中で、地域の商工業活性化の施策を構ること。区の各種融資制度をはじめ、各種金融機関の中小企業金融制度への融資斡旋及び紹介を積極的に継続し時代背景に即した的確な制度の改善を求める。
2. 厳しい環境にある商店街・中小企業に対し、新活性化ビジョンに基づく「行動プログラム」を軸に中期的な展望に立ち、「東京都北区商業活性化コンサルティング報告書」等も参考にしつつ商店街活性化の支援事業の積極的な対応を求める。また、新元気を出せ商店街事業の補助率のアップを引き続き都に求めること。
3. 中小製造業に関し、以下を要望する。

- ① 自社技術の用途開発や高度化に対するアドバイスから販路開拓までの、資金、技術、人材等の一貫した支援体制の構築。
- ② 新製品・新技術開発に係わる予算の増額と助成金の限度額や助成率の引き上げ、効果的な運用。
- ③ 「新製品・新技術開発助成金」を利用する際、資金の助成に加え、技術や販売（価格設定や販路開拓）等のアドバイスを一貫して支援する体制の構築。
- ④ 「下町のボブスレー」や「江戸っ子1号」など、地域の技術集団の優秀な技術力を活かした取組に対する助成制度の拡充。
- ⑤ 若年層や助成、高齢者」、外国人等の多様な人材の確保と活用に向けた、職場環境の整備等に対する支援の拡充。
- ⑥ 職業能力開発センターの機能を拡充し、地域特性やニーズに応じたカリキュラムや最先端設備を導入する等、人材育成への支援拡充。
- ⑦ 中学生の「職場体験事業」や小学生高学年の「工場見学」、高校生の「インターンシップ」等のキャリア教育の充実。
- ⑧ キャリア教育の受け入れ企業の負担を軽減するよう奨励金の拡充。
- ⑨ 海外マーケットの調査費用や貿易実務のアドバイス等を支援する「海外販路開拓支援事業」を拡充。助成制度に保険料や渡航費用を追加するなど、助成対象の拡充。
- ⑩ 中小企業向けグローバル人材育成のための研修制度の拡充。
- ⑪ 計画的な事業継承を推進する為、専門家派遣事業の拡充。
- ⑫ 「下請けセンター東京」の相談機能と監視機能を強化し、不適正取引を防止・解決。
- ⑬ 知的財産（外国特許・実用新案・商標・意匠登録等の出願費用）に関する助成予算の拡充。
- ⑭ 海外の展示会や見本市等へ出店する際の助成制度に、保険料や渡航費用を追加する等助成対象の拡充。
- ⑮ 法人実効税率を20%台へ引き下げる事。外形標準課税を絶対導入しないこと。更に中小法人の軽減税率の引き下げを早期に実現するよう、国への働きかけ。
- ⑯ 固定資産税・都市計画税の軽減措置を継続するとともに小規模非住宅用地の2割軽減措置について、対象面積の拡大や軽減割合の引き上げ。
- ⑰ 産業振興の視点で用途地域の「工業専用地域」「準工業地域」を存続すると共に、工場移転後の空き地を産業振興施作に活用するよう、区市町村へ強く働きかける。
- ⑱ 環境への負荷が少ない業種や環境対策を講じた企業に対し、工場の建て替えや増築をする際、建蔽率や容積率を緩和するよう、区市町村に強く働きかける。
- ⑲ 国が電力政策を明確にし、主体性を持って電力の安定供給と電力料金を引き下げるよう、国への働きかけ。
- ⑳ 中小製造業が事業継続に必要な電力を確保するために、自家発電機や蓄電池等の設備を導入する費用の助成。
- ㉑ 中小製造業が省エネ設備や機器を導入する費用の助成。

- ②工場等の建築物の不燃化・耐震化に対する助成、長期低利融資等支援の拡充。
- ③帰宅困難者対策として災害用物資の備蓄や防災設備導入への支援。
- ④防災対策として、建物設備や老朽化したインフラの早期点検、改修、補修工事の費用の支援。
- ⑤東京工業団体連合会の事業運営が円滑に遂行できるよう、引き続き必要な予算措置。
- ⑥地域工業団体の組織力を強化するための、区市町村への働きかけ。

4. 商店街マイプラン支援事業の継続を求める。
5. 具体的な子育て支援策を産業振興の観点からも捉え、地域企業と連携した子育て支援事業を検討推進すること。
6. 中小企業支援体制は区の施策の充実と継続を明確に示し、各種資金援助の充実を求める。特に、マル経融資（小規模事業者経営改善資金融資制度）への区利子補助の支援を要望する。
7. 区内の雇用対策充実のため、引き続き雇用対策を求める。
8. 商工業の活性化の為に企業誘致をし、区内産業の活性化を求める。特に、ベンチャー企業の育成・支援。併せてSOHO・TMOの支援を求める。その際、ネスト赤羽起業支援の支援内容をより精査し、起業者の要求、要望に合わせ支援内容をブラッシュアップするよう求める。
9. KICCプロジェクト発足10年を経過したが、節目の総括を行い。新たな時代に即した施策、産学官共同施策による事業開発の意欲的な推進を求める。
10. ものづくり関連施策の拡充。
11. 商店街活性化条例制定を広く周知させ、商店街活性化に一層の支援を求める。
12. 商店街活性化支援事業は地域開発を含め商店街再整備を促進させるため、強力な行政支援体制（バックアップ）を求める。
13. 各商店街支援策について、全体の支援策と共に地域性を生かした各々具体的な支援策を求める。
14. 北区内商品共通券のプレミアム販売について、平成28年度以上の子育て世帯向け、高齢者向けの商品券の販売冊数を平成29年度以降増加させることを求める。
15. 商店街街路灯LED化への強力な支援を要望する。
16. 大型店対策について、周辺の地域生活環境の保持、共存共栄による活性化への協力を区として事業者に要望する事。
17. 空き店舗対策の支援策として高齢者の支え合い活動などによる商店街対策に向けた起業等、広い視点で対策を推進すること。
18. 地域と商店街の一体となった「まちおこし」は、地域で行う事業に区は、積極的に参加をすること。特に王子きつね行列他、地域に根ざした事業には引き続き支援体制を求める。また、田端文士村関連施策について、商店街・地域等と連携し、積極的な展開を求める。
19. 花火会の開催について、現在の任意団体ではなく、NPO または観光協会の立ち上げに区として積極的関与し、適切な補助金を予算化して開催を後援すること。
20. 区民まつり30周年事業を経て、実行委員会および担い手が増加したことに伴い実行委員会向け、半纏（LLサイズ）の作成、および会場交通整理のスタッフ向けに、ベスト等を作成し

配布することを要望する。

21. 桜草保存会の行事として、夏には「ほたる祭り」を。「桜草と蛍の里」づくりについても積極的な支援を求める。

22. 観光施策について、産業遺産を含めたものとして、積極的に取り組み、PR すること。観光協会の設立には財政補助、その活動では行政のみならず、民間との活用・連携を求める。

23. 文化振興の充実は、区の文化度を適切に表すもので、北とぴあや区の遊休施設を活用して充実をはかること。また区内中学校吹奏楽部に発表の場を与えられるよう教育委員会と連携を求める。

24. (26に整理)

25. 災害時に地域に密着している公衆浴場の水源を最大限活用するためにも以下を要望する。

①井戸水の水質検査費用の助成。

②井戸水を近隣に提供するための配管設備設置。

③非常用電源設備を建物側の配電盤に接続するための設備設置。

④井戸のポンプを作動させる為のポータブル発電機の不具合のチェックが必要。

26. 公衆浴場について以下の項目を要望する。

①ふれあい湯とぴあ事業に対し事業補助金の継続。

②東京都北区公衆浴場設備改善補助金について、申請は2年会計年度を1単位とする期間中1回位のみになっているのを、期間中補助金の満額まで何度も利用できるよう改善。

③レジオネラ菌検査費の補助。

④公衆浴場耐震化促進支援事業補助。

⑤燃料費補助金の増額を要望する。

⑥AEDのレンタル料を浴場設備改善補助金制度の対象品目に加えるように要望する。

⑦高齢者ヘルシー入浴補助券の新規発行及び継続交換場所の増設を要望する。

⑧小学生対象に銭湯の入浴マナー講習会を行っているので、浴育事業の実質経費の補助制度を設けるよう要望する。

⑨高齢者ヘルシー入浴委託事業費の料金設定の増額を要望する。

27. (26に整理)

28. 北とぴあ等の研修室、会議室の天井プロジェクターの設置、リモコン操作対応の大型スクリーンなどの利用動向を踏まえた設備更新を要望する。

29. (削除)

30. (削除)

31. 区民葬祭センターは区内3カ所設置し、管理運営にあたっては、民間活用とすること。

32. (削除)

33. 区民との協働を前提として管理・運営が行われている施設に関してのモニタリングをしっかりと行い、利用者・地域から齟齬が生じないように対処すること。

34. オープンデータを活用し、民間との協働で区内産業活性化や防災機能の向上、地域コミュニティー形成に繋がる政策を展開する事を求める。

35. 北区で発注するトラック輸送（文書、区役所管理施設の移転、放置自転車等）は北区内の輸送業者へ発注及び、区内トラック業者の育成
現在東京トラック協同組合とは、トラック及び作業員の単価契約の中発注を受けているが、他（入札等の輸送及び作業）は無く、文書輸送、区役所管理施設の移転、放置自転車の輸送管理等は北区内の輸送業者へ発注していただきたい。また、上記のような取り組みを通し区内トラック業者の育成をお願いしたい。
36. 北区ならではの観光振興による活性化について。
北区観光協会設立準備会を中心に「北区観光振興プラン」の具現化に対応しているが、観光施策が単独で行われるのではなく、区の施策と連携を図れるよう最大限の努力を行う事。
37. 地域商業の活性化について。
北区で起業したいという風土の醸成など商業を成り立たせるためのハードとソフトのインフラ整備を総合的な観点から協力して計画いただくと共に地域商業の活性化に繋がる観光振興基盤の確立のため財政支出を求む。また、商店街は地域コミュニティの核となると共に、街路灯や防犯カメラなどの設置など防犯面でも重要な役割を果たしているため、商店街支援にも充分配慮をお願いする。
38. 区実施事業ならびに施設の官民連携について。
区の実施事業・管理施設が積極的に民間移管され、その事業を区が幅広くPR・情報発信することによりサービス内容が周知され、利活用が積極的に行われれば、行政業務の効率化が図られ、区内全体が一層活性化すると思われる。よって、商工会議所などの民間の中小企業支援機関と連携し、かつ役割分担を積極的にはかることにより中小企業支援に取り組むことを求める。
39. 知的財産活用による創業・ベンチャー支援について。
官民連携を図り創業・ベンチャー支援を推進方策として、大企業と中小企業の知的財産マッチング支援を進めるべきと考える。中小企業単体では、知財や特許の費用や事務作業の過大な負担となる。中小企業が知財・特許を有効活用することにより新事業創出や付加価値の高い商品開発に結びつくことから、支援を求める。
40. マル経融資への区利子補助、区融資制度のスリム化について。
多くの中小企業から支持されているマル経融資への利子補助をすることは、北区の産業振興にとって大いに有益であり利子補助の実施を強く求める。また、区融資制度の中には年間10件の利用も満たないメニューが複数あり、民間商品で対応できるメニューは民間に移管し、行政メニューのスクラップをすることを要望する。
41. 北区商店街連合会では、会員の漸減と事務局事業の増加の現状であります。事務局への一層の支援を要望します。

5 生活環境

1. 新エネルギー・省エネルギー機器等に対する助成の更なる充実。特に、太陽光発電への助成金を他区並みの30万円程度にすることを求める。また、蓄電池への助成など柔軟な対応を求める。

2. 北区たばこ販売協議会は、一定の社会的ルールの中での禁煙、喫煙、分煙の推進に努め、たばこのポイ捨てや町の中での歩行喫煙の禁止に向けた活動をすると共に、青少年の喫煙問題などでは、販売しない・販売させない運動などに取り組みを行っております。又、町の環境美化への運動と活動を推進にも意欲を持っておりますが、たばこ販売協議会には運営、活動の資金がない現状です。本協議会への活動資金として補助金の復活を要望致します。
3. 資源（古紙）回収・集団回収事業につき以下の諸点に配慮されたい。
 - ①当組合の受託する資源(古紙)回収業務車両の増車を要望します。
 - ②資源リサイクル総合施設(ストックヤード)の設置を要望します。
 - ③回収量1キログラム当たり2円の報奨金額と、古紙相場下落時にはその2円を業者助成の一部に当てる支援策の実施を要望する。
4. 滝野川地域で行われている家庭ゴミ戸別収集の検証を行い、ゴミ減量に向けた有効な手段の一つとして区民から理解を得ると共に、資源循環審議会で十分な協議を行う事。また、資源循環のシステム構築には環境部だけでなく、まちづくり部、地域振興部との連携が不可欠なため、横断的な協議を積極的に推進すること。
5. 資源リサイクル事業における身障者雇用の支援を求める。
6. 平成20年10月に改正した「東京都北区廃棄物の処理及び再利用に関する条例」に則り、集団回収について回収業者また、卸問屋が共に、適切な業者である事を確認していけるシステムの構築を引き続き検証すること。
7. 公共の場における喫煙スペースについて、分煙、副流煙への配慮を十分に行った上で、分煙化のための喫煙スペース設置数の改善を求める。
8. 喫煙歩行者が依然よりも減少しているとのことだが、いまだに見受けられる。喫煙ルール、マナーの周知等の強化対策を早急に図ること。
9. 古紙回収コストに応じた集団回収支援金の予算化を要望する。
10. 資源持ち去り防止パトロール業務の内容拡充と予算の増額を要望する。
11. 近隣区との協調を図り飼い主のいない猫避妊去勢費助成事業の一層の拡充を要望する。
12. 北区たばこ販売協議会への補助金の復活を要望する。
13. 一律的かつ過度な規制にせず、現実可能で過度な負担にならない多様な分煙のあり方を選択できるように公平な検討と取り組みを要望する。
14. 清掃事業について、良質な人材を安定的かつ継続的に確保するため、雇上契約単価及び区契約単価の増額を求める。特に、主な人材層が重なり合う公共工事労務単価（国土交通省公表）を目標として単価の増額を要望する。

6 健康福祉

1. 健康寿命を延ばすために、生活習慣改善の施策を積極的に行うことを求める。
2. 生活保護世帯における不必要な受診や入院による医療費の増大を防止する施策を行い、公平な

負担と適切な受診が行われるようにすること。不適切な受診への指導をするとともに、経済的理由による受診の抑制に対しての援助を求める。

3. 25年より「北区在宅ケアネット」が開始した「多職種連携研修会」を引き続き北区の事業として継続できるよう支援をお願いしたい。
4. 「在宅療養支援窓口（仮称）」の予算が他区と比べて少ないため、事業内容に見合う予算編成をお願い致します。
5. （削除）
6. 団塊の世代の健康促進に繋がる積極的な施策展開とともに、町会・自治会活動の活性化に繋がるように、地域振興と横断的な協議を進めること。
7. 地域医療確保のため、公益性の高い東京北社会保険病院、花と森の東京病院の安定的経営と地域に密着した医療の提供が行われるよう求める。また北区医師会とも医療機能の確保と充実に向け協力を求めること。
8. 周産期医療体制の維持強化、小児医療24時間体制と、救急体制の一層の充実を求める。
9. （削除）
10. 災害時の医療体制について北区医師会、北区薬剤師会、区関係各課による「北区災害医療運営連絡会」を立ち上げ検討を行っているが、今後は北区歯科医師会、病院等関係機関を加え、早急に情報交換、協議するための検討会の設置を要望する。
11. 少子高齢社会に対応し、一人ひとりが安心して健康な生活を送る為に高齢者あんしんセンター等を中心とした相談体制、情報提供の充実を図り、子どもから高齢者までが安心できる持続的な地域医療体制の再構築を目指すこと。
12. 区内医療崩壊を阻止するため、区内の基幹医療機関の健全な経営への協力を要望する。特に近隣大学病院、都立病院などとの医療連携（救急医療・産科医療・小児医療・癌、脳卒中など）の強化を希望する。在宅医療・介護の連携も図り、在宅患者が急性悪化時に優先的に入院できるような助成金の創設を求める。また、平成26年度北区で開始される「在宅療養協力支援病床確保事業（モデル事業）」については1日当たり1床8000円とされているが十分ではなく、平成27年度までは都の補助金を利用するが以降の継続見通しがたっていない。継続への協力を求める。
13. 低所得者層においては医療費の支払いが困難なため、受診を控えるケースが多くなっている。健康保険料の軽減、外来一部負担金の軽減を希望する。また保険料の納付が滞っている世帯については、適切な指導と社会保険制度の利用についての助言を求める。
14. 入退院時に医療以外に手間のかかる在宅患者を受け入れる余裕のある医療機関は多くない。今後在宅患者が増加することが予想されるので、在宅療養協力支援病床に係る事業の拡張に協力してほしい。
15. WHOが推奨している予防接種で防ぐことが出来る病気のワクチンの多くは海外では定期接種として行われている。B型肝炎、ロタウィルスに対する公費助成を求める。
16. 特定健診について、健診期間の延長（一年間いつでも可能など）などを検討し、受診率の向上を図ること。あわせて生活習慣病予防のための啓発活動を積極的に行うこと。
17. がん検診の受診率を向上させること。また前立腺がんの健診にPSAの公費助成を求める。
18. 東京北医療センターのへき地医療支援は、北区が災害に見舞われた場合に多大な恩恵をもた

らすと考える。東京北医療センターのへき地医療支援事業にも援助を求める。

さらに、区内の基幹病院に災害用井戸、緊急医療救護所の設営を求める。

19. 使用済み注射針の回収については、東京都の補助制度も有効に活用すること。
20. 特別養護老人ホーム・浮間さくら荘跡地利用は、地元意向も踏まえ慎重に対応すること。
21. 病院と診療所の連携と協力。後方連携の構築（在宅支援診療グループ化）を目指すべく、行政の積極的な対応を望む。高齢者あんしんセンター中心の多職種との連携体制の構築推進を求める。
22. 区民主体の福祉コミュニティづくりとして地域の人々と共にNPO など諸団体への地域との協働の視点を基にネットワーク化に積極的な支援を求める。
23. 高齢者あんしんセンター等を中心に医療・福祉の連携強化を求める（開業医・勤務医・看護師・薬剤師・介護士・ケアマネージャーなど）。
24. 「北区高齢者あんしんセンターサポート医」制度への理解を深めると共に、「北区高齢者あんしんセンターサポート医」を各センターに一人の配置を求める。また、サポート医の育成には国立長寿医療センターの実施する研修会への参加が必要なため参加費用等の援助も希望します。サポート医の制度を全国的な制度とするために、国や東京都への働きかけの協力を求めます。
25. 認知症早期発見検診、うつ病の早期発見・早期治療の更なる推進。
26. 高齢者や介護保険要支援者に対して、自立や機能低下を防ぐ上での機能訓練に、対象者向けの研修を受講した接骨師（例えば公益社団法人に参画している開業接骨師）会等を活用し、元気な高齢者支援策、要支援者に対しての自立支援策を研究し、具体的な自立策等を展開すること。
27. 介護保険制度見直しへの諸課題については、適時、都を通じ、または直接、国への要請を適宜行うこと。
28. 利用者が満足するケアプラン作成に向け、充実されつつある講習研修等について質的、量的な充実を一層促すこと。また、量的な充実を一層促すと共に、訪問調査員・ケアマネージャーの処遇改善に努めること。
29. 介護従事者の確保、定着策の一層の推進。従事者への研修等の充実、後援などを積極的に行うこと。特に安定した介護人材の確保については特別区長会や全国市長会を通じて東京都や国へ要望をすること。
30. 介護保険利用者が良質な介護サービスを適切に選択利用できるよう、利用者が事業者について十分な情報を得られる環境を整備すること。区は情報収集力に乏しい高齢者のために、サービス事業者の情報提供手段を講ずること。
31. 介護認定調査担当者及び認定審査会委員の研修実施。公平公正迅速な要介護認定を実施するため、引き続き調査担当者と認定調査会員の資質の一層の向上を求める。また、特記事項が十分に活用されるよう、運用改善を求める。
32. 介護保険サービス供給体制の量と質の充実に向け、区民ニーズを踏まえた基盤整備に努力すること。

33. 介護保険制度との整合性にも留意した高齢者障害者施策のために横断的な対応を求める。
34. 介護予防の観点から、関連事業の積極的な取り組みを図るとともに、介護保険制度でカバー出来ない見守り等、地域におけるサポート体制の確立を図ること。
35. 認知症対応、小規模多機能、グループホーム、ショートステイなど、在宅介護を支援する施設整備を求める。
36. 老人精神衛生相談事業の中で認知症老人対策は急務であり、相談事業の一層の充実を求める。また、相談事業において成年後見制度を広く周知するよう努力を求める。
37. 福祉マッサージ券の拡充。
38. みなしヘルパーのヘルパー支援とみなしヘルパーの報酬減額分の区補填を求める。また、早期に所定のヘルパー資格を取得できるよう誘導、支援を検討し、介護人材の確保に努めること。
39. 特定検診について以下の諸点に留意することを求める。
- ①特定健診の項目に歯科検診を入れることを検討して頂きたい。糖尿病と歯周疾患との関わりや、口腔ガン検診など新たな歯科検診の取り組みを進めてほしい。
 - ②高齢者実態把握調査のフォローアップをおこなうための調査方法を検討・実施し、特定検診、特定保健指導の受診率の向上に繋げること。また検診期間の延長の検討や積極的な受診勧奨を行うとともに、生活習慣病予防のための啓発活動を積極的に行うよう求める。
 - ③がん検診の受診率向上のため、制度の見直しと受診勧奨を求める。
 - ④胸部レントゲン検査心電図検査などの充実が図られた検診ではあるが「区民検診時代」に比べ受診者減少となっている。又、癌検診の受診率の低さも問題である。区民の健康管理、健康増進の観点からしっかりとした区民への告知等により特定検診、特定保健指導および、各種癌検診の充実を求める。
 - ⑤特別養護老人ホーム入所者の特定検診の公費による負担。検診受診者の費用負担は一層極力避けるように。
 - ⑥特定検診の実施プログラムについて、データ作成ソフト等、無償で利用できるものが国の方で用意されたが、関係機関に更なる働きかけを求める。
 - ⑦生活習慣病予防、一次予防を中心に健康いきがい事業の更なる充実。その際に介護予防事業と重複している健康いきがい事業については、事業の見直しも含めた関係所管の連携を強く求める。
 - ⑧各種検診の充実と受診率の向上を図り、検診データ管理の一層の充実を図り、隔年実施の耳鼻科眼科の同様での内容で継続実施。
 - ⑨区民検診に、心電図、眼底の検査の全員実施を。また、乳がん検診以外の自己負担導入を図る際は、受診率を低下させないよう、特段の配慮を講ずること。
40. 歯科に関し以下の諸点を要望する。
- ①在宅訪問診察における口腔ケア・摂食嚥下機能評価に関して、歯科衛生士（非常勤）の雇用、教育と派遣をお願いしたい。
 - ②歯周病罹患状況の把握と指導にかかる検診事業の事務委託費を1件200円から300円

への増額を求める。

- ③休日歯科診療事業の運営費の増額。また、休日診療所の有効利用のため障害者歯科診療など平日の利用を求める。
- ④介護施設および障害者施設での検診及び口腔ケア指導の契約書に訪問施設一カ所につき、一
万円程度の運営費項目の追加を求める。
- ⑤保健所における事業、検診に限ったものではなく、歯科総合相談等の包括的な形態の契約に
移行し、1保健所あたり、月1万円程度の委託契約の内容とすることを求める。
- ⑥歯周病検診における8020表彰支援に10万円程度の補助を求める。また、80歳以上の
高齢者に対し、毎年の高齢者歯周病検診の実施を求める。
- ⑦歯周疾患検診事業について、検診期間延長。また、対象年齢を20~85歳以上に拡大、検診
単価引き上げ、パノラマX線撮影の導入についても求める。
- ⑧口腔ケアサポートセミナーへの北区事業への位置づけと予算化、講師料の補助、老人施設で
の口腔衛生意識の向上のための口腔ケアの実施を求める。
- ⑨障害者歯科診療事業、休日歯科応急診療事業、障害者施設等歯科検診事業の委託料について
善処されたい。
- ⑩障害者歯科診療事業、休日歯科応急診療事業及び障害者施設等歯科検診事業の更なる発展の
為に、障害者口腔保健センターの備品人件費を含む以下具体的な環境整備に衛生士給料、同
障害者専用ユニット購入。休日歯科応急診療所ユニット購入1台。「滝野川健康支援センタ
ーにユニット購入」。休日応急歯科診療所パソコン(領収書及びレセプトオンライン用)購入。
歯周疾患検診費用の充実を求める。
- ⑪高齢者の健康寿命を延伸するため、口腔ケア指導と口腔内クリーニングを実施して欲しい。
- ⑫北区主催のイベントに積極的に協力している。しかし休日開催のため会員の負担が大きい。
補助金を求める。
- ⑬81歳口腔ケアの歯ブラシと衛生指導のパンフレットを要望する。
- ⑭園児検診事業用のLEDライトの配備を要望する。
- ⑮訪問口腔ケア及び、在宅歯科医療推進支援体制整備事業で配備される歯科衛生士の拠点とし
て、また嚥下内視鏡の保管場所として、北歯休日診療所を平日在宅診療ステーションとして
利用したい。
- ⑯在宅療養者に対する訪問口腔健診とケアの実施を要望する。

4.1. 薬業に関し以下の諸点を要望する。

- ①現在薬剤師会が運用している、発災時自動的に安否確認をする機能と薬局の機能確認等を速
やかに行う独自システムについて、将来的には避難所の場所や公共施設の場所、診察を受け
られるクリニック歯科診療所等の場所も地図上にプロット可能になるシステムだが、サーバ
ー使用費等運営に多額のコストがかかるため、本システム運用の補助金を求める。
- ②各種納入事業に際し区内業者を有効に活用されたい。1、救急箱等、2、紙おむつ等3、殺虫、
殺鼠剤等の随契4、緊急災害用備蓄薬品の点検体制の事業委託5、介護用品6、区立の教育
施設で使用する医薬品衛生用品等7、その他保健衛生、母子保健、環境衛生等職能。

- ③平時の休日薬局運営また、災害時に緊急医療救護所の支援をする社団法人北区薬剤師会管理センター運営を区民の安全安心に繋げるため労働単価、増員数の面から更なる助成増額を求める。
- ④使用済み注射針回収事業へのこれまでの半額補助に加え、人件費、輸送費等にかかる実費が負担となっている。さらに増加する糖尿病罹患患者等の推移と医療廃棄物が一般廃棄物に混在する状況を重く受け止め、使用済み注射針回収事業への全額補助を求める。

4 2. 動物に関する関連部署への要望

- ①子ども達に命の大切さを教育するための学校飼育動物への独自予算を要望致します。
- ②飼い主のいない猫避妊去勢手術助成事業の広報予算の増額によるチラシ、セミナー等広報の充実を要望する。
- ③飼い主のいない猫対策協議会発足予算を要望します。近隣区の足立区、豊島区、荒川区、練馬区、新宿区等では、区担当、動物愛護推進員、地域ボランティア、獣医師会などで協議会を発足しています。
- ④ペットに関する防災対策予算要望します。東京都の指針でも災害時ペットも飼育者と同行避難が基本でありますので、北区の対策整備を要望する。
- ⑤区内公園の砂場に、ねこの糞尿対策としてシートや柵の設置、犬、ねこの糞害一掃とマナー啓発活動の強化。
- ⑥現在5カ所の区立公園で犬などを連れ込むことが実験的に許されている。同公園における飼い主のマナー順守はもとより、登録、狂犬病注射済み鑑札の携行を求め、咬傷時の義務その他東京都条例の遵守をするよう、保健所、道路公園課など関係所管の連携、指導の強化を求める。

4 3. 北区シニアクラブについて、以下の諸点に配慮されたい。

- ①全国100万人会員増強運動の展開にあたり、会員増強運動プロジェクトチームの活動を通じた会員増強ポスター作成・加入促進チラシ作成費用等、会員増強運動予算の助成を求める。
- ②ニュースポーツなどのサークル活動を積極支援するため、高齢者インセンティブ料金の更なる検討と区内体育館、区有施設がシニアクラブ会員に支障なく利用できまた、申し込みに際しても便宜をお図りいただけるよう引き続き要望いたします。また、これらが介護予防事業や健康いきがい事業に資する活動として捉え、長寿健康いきがい社会の創造につながるよう関係各課の連携を求める。

③シニア連主催シニア作品展予算の助成金を要望する。

4 4. 北区環境衛生協会について、出張業務に制限があることを踏まえ、理容業美容業は、法条例で定める衛生措置の規定に従い実施することを前提に以下、求める。

- ①出張補助の対象を介護度3以上に引き上げを求める。
- ②板橋区実施の高齢者リフレッシュ券、介護家族リフレッシュ券を参考とした利用しやすい事業の実施を求める。
- ③介護4、5と障害者の出張理美容の利用者増大のため区民への周知を求め、対象者の拡大についてもその需要の把握に努めること。

45. 全高齢者実態把握調査の分析とフォローアップ調査を進め、高齢者の「孤独死」「買い物困難者」などに直接結びつくサービスを提供できることとなる。今後は、成年後見制度の利用拡大に向けて、権利擁護センターあんしん北の連携強化を図ることおよび同制度の周知や理解につながる新たな活動と取り組みを求める。
46. 高齢者あんしんセンターに権利擁護など、初期の負荷が掛かると考えることから、人的な配置や関係所管とのいままで以上の連携を求める。
47. 「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（障害者総合支援法）」の円滑な運用に努め、「北区障害者計画障害福祉計画」の一層の充実を図ること。また同法律は施行時期が複数年度に別れていることや3年を目途に検討する事業があるため、国の動向を注視し国や都に関する諸課題については、適宜要望すること。
48. 親亡き後の問題を都と連携し、民間活力を活かした具体的対応を障害者計画の充実に活かすこと。
49. 精神障害者に関し以下を要望する。
- ①精神障害者対策グループホームの整備推進。また、地域移行・定着の支援の充実に努めること。
 - ②医療費助成（マル障）を精神障がい者にも、身体障がい者・知的障がい者と同様に適用するよう、都へ意見書を提出すること。心身障害者福祉手当を精神障がい者にも、身体 知的障がい者と同様の水準の支給対象とすること。その際に予想される不正に対する対策も庁内で協議する事。アウトリーチ（訪問支援）事業の体制の整備をすること。家族会を区民に周知して、更に活動に対し補助金を今まで通り支給すること。
50. 「障害者優先調達推進法」による雇用率の引き上げに伴い、障害者の地域活動支援センター就労支援センターのより一層の充実。また、公的施設への障害者の働く場の確保。
51. 聴覚障害者について以下の諸要望に配慮されたい。
- ①災害時に聴覚障害者が情報支援を受けられるように、緊急ランプや文字情報機器の設置を求める。
 - ②「耳が聞こえません」「手話ができます」バンドナを北区でも配布する取り組みを求める。
 - ③耳が聞こえる家族と同居の聴覚障害者にも、同居者不在時等を想定して日常生活用具給付を求める。
 - ④デイサービスや施設入所の際、手話での対応が受けられるように聴覚障害者枠を設ける事を求める。また、介護者が手話を学ぶ機会も設けるよう求める。
 - ⑤他区と同様に、手話通訳派遣の範囲を、聴覚障害者の社会参画を促進する資格取得等にも認められるよう求める。
 - ⑥委託運営している手話講習会を今後も継続していけるよう委託費の増額を求める。
 - ⑦手話通訳事業及び東京手話通訳等派遣センター通訳依頼は、現行無料の維持継続。
 - ⑧中途失聴難聴者に対する要約筆記者派遣事業の無料の継続。
 - ⑨聴覚障害者の高齢化に伴い高齢者施設に手話のできるヘルパーの常駐を求める。
 - ⑩手話通訳連絡所の非常勤職員の更新回数（4回）の制限の撤廃。
 - ⑪社会参加促進のため聴覚障害社会教養講座の実施と併せ北区主催の講演会や学習会等に手

話通訳者の常備と派遣の拡大を求める。

- ⑫手話通訳事業の利用者負担無しとして継続を求める。
- ⑬赤羽分室の利用時間帯を一般区民と同様にすることを求める。
- ⑭王子手話通訳連絡所の場所を障害相談係内に配置して欲しい平常時の緊急派遣依頼の方法を聴覚障害者へ周知を求める。
- ⑮手話でのコミュニケーションを含め、聴覚障害者のための講座を開講することを求める。
- ⑯手話言語条例制定に向けての活動に理解・支援を求める。
- ⑰東京手話通訳等派遣センターの無料利用の継続を求める。
- ⑱要約筆記者派遣事業の無料継続を求める。
- ⑲区役所の障害者雇用の条件を広げることを求める。
- ⑳緊急時連絡用タブレット端末の設置や日常生活用具の給付を求める。
- ㉑閉庁時の緊急派遣依頼のファックスの活用方法の再検討を求める。

52. 視覚障害者について以下の諸要望に配慮されたい。

- ①視覚障害者用の特老施設の新設。
- ②近年、デージー図書や音声テープへ要望が変わってきているがスピーチオの普及と公共機関からの書類にはSPコードを付けるように助成金の増額を求める。

53. 知的障害児への支援について以下の項目を要望する。（障害福祉、子育て支援）

- ①ヘルパーの活用を含めた通学支援や対応可能な事業所でのプール内介助など専門的技術介助を要するが、移動支援事業の柔軟な活用の充実と研究を求める。
- ②障害児の児童館、学童保育受け入れに人的配置、だれでもトイレ等の施設バリアフリーを求める。または近いレベルで障害児デイサービスの提供と実費負担の軽減、年契約に限らず急な利用の対応、また施設の増設を求める。
- ③おむつ助成制度、支給方法の柔軟性と配送業者への指導強化を求める。
- ④所管課の専門知識の習得、窓口対応の充実を。
- ⑤副籍事業について、各小中学校教員・児童生徒・保護者へ事業の主旨、活動例、サポート体制等の周知と副籍指定校コーディネーターとの連携体制づくり、コーディネーターの研修会実施による能力の向上を求める。
- ⑥副籍児童生徒にも区からのお知らせ文章の配布を求める。
- ⑦障害程度区分認定調査にあたり、個別事情に配慮した調査認定を行うこと。
- ⑧福祉作業所と福祉園との中間施設を求める。
- ⑨東京都障害者総合スポーツセンター改修にあたり、東京都と連携を持つこと。区民に愛され、ふれあいを大切に、相互理解につながる交流の場を多く設定することを推進していただきたい。また、北区立中央公園を一体的に整備することも視野に入れ、インクルーシブ教育の観点からも充実した施設整備と運営を心掛けるよう求める。

54. 身体障害者への支援について以下の項目を要望する

- ①身体障害者が外出する際に必要なボランティア（介護者）は有料であり、外出が難しい。この現状を踏まえ、ボランティアへの謝礼に区の補助をお願いしたい。

②身体障害者福祉マッサージ券を年間12枚の支給に増数して頂きたい。将来的には年間24枚を希望する。また、同マッサージ券で、はり・灸にも助成が受けられるように制度を改善して頂きたいことに加え、はり・あんま・マッサージ等の施術を常時センター内で行う事が出来る方法を検討して頂きたい。センター内での施術が無理な場合は施術所に行くことができない人のために出張料の助成を求めます。

③自動車改造費について、自己負担金額が軽くなるように検討して頂きたく、自動車改造費の増額を求めると同時に、障害者の外出支援をサポートする対策研究をさらにお願ひしたい。

④慢性型のリハビリについて、診療報酬改定により医療ではなく介護保険の適用になったが、報酬単価が低いため病院での引き受け手がない状態であり対応を求める。

55. オリンピック・パラリンピック開催に伴い来訪者に対する医療提供や緊急対応、混乱防止など検討を求める。

56. 小児医療について、準夜救急外来や休日診療所における一次小児救急に対し引き続き援助を求める。

57. 生活保護費受給者や低所得者層の健康保険料の軽減、外来一部負担金の軽減を求める。また保険料の滞納世帯には適切な指導をすべき。

58. 地域医療体制の強化を求める。

59. 在宅療養協力支援病床の事業拡大を求める。

60. 出産 子育て支援に関し以下を要望する。

産後の母乳育児支援を希望者に対して2回実施の支援を求める。

自然分娩の保健指導クラス、子育て相談会、卒乳講座、母乳相談に対し、助成金の増額を求める。

61. 区民の老若男女が毎日取り組めるウォーキングは健康長寿にとって理にかなった運動といえる。「健康・長寿・ウォーキング北区」として区民にアピールするよう要望する。

7 子ども家庭・就学前教育

1. 子育て支援策として、多様な保育サービスの提供や子育て相談、経済的負担の軽減や、在宅子育て支援のために、指定管理者制度の積極的な活用により、より一層、きめ細かな施策展開を求める。

2. 周辺市区の具体的な子育て支援策を検証し、北区の公的な交通手段の有利性に即し、より踏み込んだ子育て支援策を求める。併せて、生産人口の減少を食い止めるための具体的支援策の検証を求める。

3. 指定管理者の導入に際しては、施設修繕について、区と管理者との負担仕分けの明確なガイドラインを策定し、指定管理者への過度な負担を強いることがないように求める。また、区負担の修繕については迅速に執行すること。

4. 待機児解消への積極的取り組みを引き続き求めると同時に、多様な保育の推進を図ること。

5. 在宅子育て支援の一層の充実。現在の児童館を（仮称）子どもセンターとして乳幼児親子への

- 支援を拡充するが、対象家庭のニーズをしっかりと把握した在宅子育て支援の一層の充実。
6. 妊娠、出産、育児の切れ目のない支援を目指し、ハピママ北区事業、産前産後サポート事業等の拡大に合わせて利便性の向上と、関係団体などと連携体制の強化を求める。
 7. 育児相談、産婦の整体、産前後のヨガクラス、ベビー整体に使用できる補助券の発行を求める。
また、潜在的な課題を喚起し、育児子育て世代のサポートをさらに充実させること。
 8. 自然分娩の保健指導クラスの設置を求める。
 9. 母乳相談、育児クラス、母子講演会を行えるよう助成金の増額を求める。
 10. 産後ケアが行える施設の開設にあたり、利用者の声に基づく充実を要望する。
 11. 虐待や、子育ての悩みの相談を関係諸機関の連携により予防の観点も取り入れてより一層の強化を求める。
 12. 児童相談所対応となるストーカー対策（年齢18歳まで）について、警察をはじめ諸機関と連携を強化し、子ども家庭支援センターのノウハウを充実すること。
 13. 区内企業・各店舗などへの子育てに向けた諸施策への協力を一層仰ぐことを求める。
 14. 公立保育園の民営化及び指定管理者制度導入については、保育サービスの低下を招くことのない熱意と実績のある社会福祉法人等を中心に公募対象とすること。
 15. ハピママ北区事業の充実に向け、東京都に対しゆりかご東京事業の内容拡大と事業期間の延長を求める。
 16. 子育て応援サイト「北ハピ」の充実と活用促進の観点から、予防接種管理等モバイルアプリの新設連携を求める。
 17. 多様な保育サービス・協働の精神で子育て支援事業を進めるためにも、保育所職員への処遇面を含めた環境整備を求める。
 18. 保育園要特別支援児童の特別支援加算について、年度当初よりの支弁、また途中退園についても当該年度一杯の加算を要望する。
 19. 21年度より本則適用となった私立保育園の民間社会福祉サービス推進費補助について、様々な子育て支援事業（特別事業）の実施により質の高い保育の実施、コア人材の育成確保のため、都に基本単価・各施設の努力加算実施ポイントの大幅な充実や都単独加算助成費の維持を求めること。また0歳児保育の区単独補助金の継続を求める。
 20. ベテラン職員や経験を積む職員の継続雇用を確保できる助成制度創設と仕組み作りを。また、人件費上乗せ分の予算化を求める。
 21. 北区待機児解消施策実施にあたり、近隣の私立保育園への定員充足への支援との両立の視点で行うこと。
 22. 保育園指定管理に際し事務負担の軽減、保育園の安定的運営など保護者の不安、職員の不安などを勘案し保育の充実展開を図るため指定管理機関を10年に延長する事を求める。
 23. 気になる児童への配慮、アレルギー児の喫食補助、外国籍児童の対応等外的要因による特別配慮が必要となり保育の質を維持するためにも年齢クラス別に保育士が配置できるよう人件費加算を求める。

24. 私立保育園の0～1歳児の保育面積は厚生労働省基準の順守を求める。
25. 特例保育についてパート保育士複数配置など、朝夕保育にパート職員の配置を求める。
26. 次世代育成支援対策推進法によるソフト交付金は、保育園の各事業のサービス低下とならないよう活用方の配慮を求める。
27. 私立保育園の耐震補強と共に補強工事についても補助事業継続を求める。都の社会福祉施設耐震促進補助事業の更なる充実と共に、耐震補強工事に対して北区独自の助成制度を要望する。
28. 待機児解消や耐震補強を視野に入れた園舎の増改築時にも保育継続が義務付けられている為、区内統廃合により空き教室となった学校施設等利用の場合の実質負担を軽減出来るように制度の見直しを求める。
29. 特別な配慮が必要な児童や外国人家庭の児童、育児困難家庭の児童等の処遇困難な児童の増加に対する園全体への環境整備の拡充を求める。
30. 私立幼稚園は、少子化時代の幼児教育の重要な担い手であり、補助金の対応を求めると同時に、「幼稚園審議会」答申等を踏まえた今後の幼児教育の振興を図ること。また、私立幼稚園に幼児教育を任せ、障害児対応は、公立で実施すべき。
31. 区内私立幼稚園に対しては少子化に伴い、より一層の若年層に対する支援体制の充実のため幼児教育無償化を求める。
32. 私立幼稚園の園庭の放射線量の調査継続と除去処理並びにAEDのメンテナンス費用の助成を求める。
33. (削除)
34. 北区私立幼稚園協会活動費について、教職員の資質の向上を図るため、定期的な講演会やセミナーを充実させるため活動費の増額を求める。
35. 私立幼稚園の入園祝金、情操教育、北区私立幼稚園幼児教育振興補助金(各園・預かり保育(主に栄養補助費、パートなどの雇用費))の増額、特別支援児入園(新設)(各園)、園の行事の安全対策、土曜活動等、区内90%を預かる私立幼稚園への助成強化を求める。
36. 特別支援児入園に対して区立幼稚園と同様に専属の補助員が付ける事が出来るよう助成・補助を求める。
37. 区内の幼稚園の全園児に対して情操教育を推進するための補助を求める。
38. 区が主体となる「子ども子育て新制度」に対して私立幼稚園に従来の私学助成と変わらぬ支援をもとめる。また、公定価格における区負担分の増額を求める。
39. 私立幼稚園を学校ファミリー構想に位置づけるとともに小学校や保育園との合同研修会及び連絡会の開催への支援を求める。
40. 私立幼稚園・保育園の支援体制としての少子化対策推進資金を引き続き国に求める。
41. 幼稚園・保育園での、食物アレルギーの他、喘息やアトピー性皮膚炎、吸入高原アレルギー、広汎性発達障害児(自閉性傾向児・自閉症児)、高機能自閉症児、アスペルガー症候群児、被虐待児に対する心のケア、育児困難児家庭への支援、外国人家庭への児童、LD(学習障害)、ADHD児(注意欠陥多動性障害)等、処遇困難児への配慮と対応すべき人的配置の財政支

援を求める。

42. 臨床心理士の派遣巡回指導は高い評価を受けており、今後も継続を求める。
43. 児童館は時代に即した適正配置が望ましい。増設、統合を含め検討し、「今後の児童館のあり方に関する基本方針」に沿い、(仮称)子どもセンター(仮称)ティーンズセンターの活用・充実を図ること。また、地域育て合い事業により、子育て支援の諸機能の一層の充実を求める。
44. 児童相談所機能の移管を受けるにあたり、子ども家庭支援センターと北児童相談所の連携を充実すること。その際に都区の財政調整議論の観点から、区移管事務量に見合った主張をすること。また、中長期的な課題、特に虐待防止スキルを高める人事交流など、時間をかけるべき課題には積極的な姿勢で臨むこと。
45. 子供遊び場づくりのリーダー育成を検証し、世代を超えた外遊びを推奨できるシステム構築を目指すこと。
46. 保育士確保のため住宅補助金の充実や給与待遇面の官民格差の是正を求める。
47. 兄弟姉妹が100%同一保育園に入園できる様配慮を求める。
48. 夏季休暇代替職員加算の復活と代替職員の時給改善を求める。
49. 私立幼稚園児健康管理補助金を各園に10万円の助成を求める。また北区私立幼稚園協会活動費補助の増額を求める。
50. 私立幼稚園の特別支援児入園に関する助成を各園に補助を求める。
51. 幼稚園職員健康診断等助成の設定を求める。
52. こども子育て支援新体制制度に関し、公定価格における区負担分の増額を求める。
53. ハピママ北区事業推進にあたり、区内子育て団体や関連団体との連携を図ること。特にたまご面接・ひよこ面接時プレゼントでの活用を検討するよう求める。
54. 保護者が障害者の場合その子供たちは自宅近郊の保育施設に入れるよう選定方法を見直し、自立に向けた更なる支援体制を構築すること。
55. 平成30年指定居宅介護支援事業所の指定権限の区市町村への委譲にあたり、指定居宅介護支援等の事業人員及び運営に関する条例策定について、下記事項を要望する。
 - ①北区ケアマネジャーの会・北区内居宅介護支援事業所の介護支援専門員を対象に意見聴取する機会を設け、行政と支援専門員が協同して条例策定できるように対応する事。
 - ②パブリックコメントを実施し、その内容を踏まえ条例策定を行う事。

8 まちづくり

1. 埼京線十条駅付近立体交差事業に際し、既存の改札口それぞれの特徴を十分考慮したまちづくりを進めること。特に駅東ブロック会で今後、積極的な協議が進む「豊かな住空間の創造」「緑と灯のある心豊かなまちづくり」には積極的な支援を行うこと。
2. 駅周辺や商店街等について、バリアフリー化を求めると同時に、車椅子・視覚障害者の通行の妨げとなっている放置自転車対策と信号機の音声システムの増設を要望する。通学路についても配慮を求める。

3. 自転車駐輪場の整備は、駅周辺に適地を確保し、特に地下駐輪場も積極的に導入して整備を図り、条例等で定めること。放置自転車の整理は、特に鉄道事業者の責務を求めること。さらに、歩道上の駐輪に対して強く改善を求める。また、駐輪設置場所の告示および事業者側の協力を求める。同時に、所轄との協議を進め、沿道のモラル向上に役立つような環境整備に努めること。特に、依然として都内最低レベルにある赤羽駅周辺の対策の具体化を求める。また、老朽化して稼働率の低い駅周辺施設をリニューアルし、定期自転車置き場の待ち期間短縮に努める事。
4. 高速道路王子線の騒音・低周波振動対策に一層の努力を求める。特に堀船地区の交通環境対策は、高架下の有効活用を急ぐとともに、住民要望に基づく騒音振動対策を首都高速道路株式会社に対し、原因の調査及び対策の検討をおこなったうえで速やかに適切な対応を求める。
5. マンション施策の充実にあたり以下の要望をする。
 - ①マンション住環境の整備充実のために、「マンション管理推進条例」を策定し、マンションの修繕計画や管理状況を把握に努めること。
 - ②また、マンション管理の健全化のために、標準管理規約の適切な周知と更新を推進すること。
 - ③同様に、マンションの管理組合の監査役員の登録制度の推進を行うこと。
6. 住宅対策について以下の諸点を要望する。
 - ①中堅ファミリー世帯の定住化に向けた着実な取り組みを求める。北区の人口減少の歯止めには、住宅対策（ファミリー層の対策）を軸に図ること。
 - ②持家導入に対する施策と各種助成の一層の充実を図ること。
 - ③区内での都営住宅建替え計画に際して、区内小中学校に児童生徒を通わせている家庭に対し、通学を考慮した対応をするように区・都でしっかり協議すること。
 - ④一人暮らし老人借り上げアパート提供事業は高齢化が進む中、一層の充実を求める。
 - ⑤シルバーピア集中化に向けては、シルバーピア建設計画に鑑み現オーナーの行政への貢献を尊重・感謝し誠意を持って誠実に対応すること。
7. 「ほたる再生」にむけ、下水道局との一層の協力をはかるとともに「蛭ビオトープ」における、環境整備の充実、ほたる会への支援を引き続き行う事。
8. 豊島2・3丁目の水害対策は、石神井川護岸工事が進んでいないため下流の堤防が低い状態となっているため、水害の恐れがあるので対策を講じること。
9. 石神井川の観音橋周辺の^{しゅんせつ}浚渫。
10. 石神井川の臭気問題と洪水安全対策を求める。
11. 飛鳥山公園の桜の植え替えを求める。北区の顔となるべき桜の名所・飛鳥山公園の桜の木について、病気や老齢、枝が切り落とされている等により枝ぶりが衰えている木が多くある。まとまった数の植え替えを行い、桜の名所としての沽券を保つよう求める。また荒川河川敷の芝桜についても同様に対応する事。その際に、それぞれの場所での対策が必要であり、十分な対策を施す事。
12. 清水坂公園の道路崩落の危険個所の整備及び斜面の植栽の整備を求める。
13. 児童遊園、遊び場は既存の設備の老朽化もあり、安全性を図り改修等改善を図ると共に、夢

のある児童遊園づくりをするとともに、危機管理の点からも接道から園内を見る時に「見えにくく」「逃げやすい場所」の削減に努めること。特に20年以上前に整備された公園は改善を行い、ワークショップ手法を通じた地域要望の反映と時代に合わせた改修を求める。

14. 今後新設の公園づくりは、防災等多機能型で多くの区民がみどりの中で憩える場の提供を求める。また、昭和町一丁目、上中里二丁目の補助91号線周辺地域は北区の中では低緑被率であることから公園設置を求める。なお、上中里二丁目地域は、区立公園が一つもない上に避難場所は、JR 田端・尾久操車場となっている。国有地の土地利用転換時には、一時集合場所を念頭に公園用地の確保を求める。
15. (削除)
16. 荒川青水門の周辺について、北区の貴重な財産として、将来を見据えた総合的な計画を打ち出し、北区が中心となり国や都に働きかけることを求める。
17. 災害対策・街の美化のため幹線道路や駅前等での共同溝化（電線類の地下化）に向け一層の対応を。浮間地区の地区的整備への積極対応を求める。
18. 夢のあるまちづくりの向け、都市計画マスタープランの実現を図ること。また、改訂作業時においては駅周辺の再開発を含めた北区懸案課題の位置づけを明確にし、用途地域、容積率の見直し等十分配慮して駅前の活性化を図るなど「賢い成長」の視点で進めること。
19. 都市景観は北区の町並みの整備と合わせ、地域の特性を生かした都市整備基準を求める。
20. 景観法に基づく景観行政団体への移行と景観計画の策定を推進すること。
21. 新しいまちづくりに民間活力を積極的に導入すること。
22. 浮間地区におけるバス路線・赤06の廃止に伴い、特に交通弱者の足の確保を政策視点とし、「費用対効果」「区民の福祉向上」「受益と負担」などの側面から区全体政策として講ずべき施策の有無を関連施策の再構築も視野に入れ検討されたい。
23. 王子駅周辺課題については、時間軸を明確に示し、直近での課題と将来に向けての課題に分けて検討を行うよう各検討会・部会での協議を行う事。極端な誘導策は近隣地権者への誤解を生むので十分留意する事。また、東京都に対しては、広域自治体としての認可等に徹し、基礎自治体の開発行為に対し強硬な見解を示す場合には、その施策実行を可能とする財源を示すよう行政間での協議を進めるよう求める。
24. JRとの関連事業の展開に当たり、地元商店街や地縁団体、地域住民との協議のもと進めるよう、共生の観点から、行政として積極的に調整を行うよう要望する。
25. 王子駅南口については、新庁舎建設を含めた幅広い「王子駅周辺」整備として捉え推進すること。また、王子駅南口バス停のさらなる利便性向上を図るべく、待合スペース等の設置を求めるとともに、明治通りより付属3号線入口の幅員の拡張を求める。
26. 都電王子駅東側の掘割部分の有効活用などを含め、区営駐輪場の設置を求める。
27. 王子警察署の前の交差点信号の補講時間が短く、高齢者や車いすでは渡りきれない。時間の延長をするよう改善を求める。
28. 飛鳥山公園を北区情報発信基地と位置付け、イベント開催を適時行うこと（夏の大盆踊り大会など）。

29. 桜新道の早期整備を求める。また、飛鳥の小径の整備も同時に求める。
30. 赤羽駅東口駅前広場の再整備・駅前広場の拡張を求める。
31. (削除)
32. 埼京線十条駅付近立体交差事業を前進させる為に、工事着手する際に必要となる工事ヤード等について、十条まちづくり各ブロック会に示し、理解を得られるよう協議を進めること。また東口ブロック会ではガス灯のある暖かい駅前広場。そこからレンガ図書館方面に続く閑静で暖かみのあるまちづくりを望んでいる。民間企業活用も含め、都・区での協議を進めること。
33. 主要生活道路1号・2号・3号について、権利者のライフプランを確認しながら、1号2号3号の事業着手順に関わらず、事業協力していただける場合は積極的な対応を進めること。
34. 十条まちづくり全体での開発行為で代替え地や木造住宅密集地域解消のための予算枠確保するよう東京都と交渉すること。また、JR 十条駅西口開発事業の促進を求める。
35. 十条駅付近まちづくりと立体交差化は、まちづくり協議会と区が協働し推進を図ること。併せて、「十条まちづくり基金」の着実な上乘せを求める。
36. 十条駅周辺のまちづくりについて
- ①木造密集地域の防災まちづくりを急ぎ、より一層の立体交差化を早期実現に向けた働きかけを関係機関に行うこと。また音無親水公園・名主の滝・篠原演芸場・十条駅再開発・中央図書館の十条台散歩道計画の検証を行うこと。
 - ②立体交差化事業の推進・補助85号線早期事業着手と防災まちづくり計画との整合性を図ること。
37. (削除)
38. 東十条駅南口課題(十条跨線橋・駅前広場・バリアフリー化)はJRとの再協議を行い、一体整備を行う事。またロータリーに面する子育て地蔵の存続にも十分な配慮を施す事。
39. 東十条(北口・南口)、板橋駅等周辺のバリアフリー等の整備。東十条駅北口区道について駐輪場のさらなる増設を含めた一体的整備を図ること。
40. 板橋駅東口周辺の環境整備について、JRと協議し早期実現を求める。また、地域から愛されているさくら並木通りと駐輪場の整備には、地元への理解と説明を十分行うこと。
41. 赤羽駅前地下機械式自転車駐車場(東口最大約800台・西口約400台)の早期整備による赤羽駅周辺の放置自転車対策の促進を求める。
42. 赤羽駅西口周辺道路の再構築と慢性的渋滞の改善を求め関係各所に要請すること。
43. 赤羽東地区エリア再開発とその推進を求める。
44. 赤羽駅について、JR 赤羽駅より南北線赤羽岩淵駅へ通ずる連絡通路整備を行い、活性化を求める。
45. (削除)
46. 駒込駅東口周辺について、以下の点の実現を求める。
- ①東口構内のエレベーター設置等、バリアフリー化の早期実現。また、地域要望の強いエスカレーター設置についても同時実現を求める。
 - ②JR 駒込駅東口から東京メトロ南北線駒込駅への地下直結の連絡通路を整備し、現状の東口

付近から高台のメトロ入口までの登坂バリアの解消を図ること。

③放置自転車対策の推進、強化。

④歩行者の妨げとなる商品や看板等の道路への陳列の改善に向けて、駅前の重点的な指導強化。

⑤駅周辺まちづくり事業の早期導入と、東口駅前エリアの用途地域見直し容積率 500%への緩和を求める。

47. (削除)

48. 田端駅周辺に対し以下を要望する。

①田端高台方面のエレベーター設置について、事業の早期実現と田端地区への進捗情報の適宜提供を求める。難航している工法について、適地が定まらない場合は、スカイデッキ方式も含めたあらゆる手法を検討し、確実な事業の実現を求める。

②田端駅通りの歩道改修の早期実現を東京都に求めること。

③南口周辺の利便性向上を求める。特に、エレベーターの設置等、バリアフリー化の実現、駐輪場の整備を求める。

④南口連絡跨線橋の設置を求める。JR 等関連機関に働きかけることを求める。東田端側の土地利用など民間誘導を促し、架橋に向けた機運を作り出すことを求める。

49. 都市計画道路補助 92 号線並びに田端地区土地区画整理事業に関して、以下の点の実現を求める。

①道路整備方針の第四次事業化計画に基づいて、着実な進展を東京都に求めること。

特に、中里 3 丁目（仮称）第二富士見橋の架橋、田端 5 丁目地区の事業推進を求める。

②区画整理残地を活用し防災広場の整備を求める。

③92 号線について、（仮称）第二富士見橋架橋後、中里 3 丁目から田端 2 丁目駅通りまでの区間の開通に際して、コミバス田端駒込循環路線の一部路線変更を求める。現在の富士見橋停留所が車道、歩道共に狭隘なため、車と歩行者の通行の支障となっている。そこで、（仮称）第二富士見橋架橋後に、幅員に余裕のある 92 号線内へ富士見橋停留所の移設と一部路線変更を求める。

④（仮称）第二富士見橋架橋後、中里 3 丁目から田端 2 丁目駅通りまでの区間の開通に際して、昭和期の既存供用区間の歩道部分等の再整備と電柱地中化を求める。

⑤（仮称）第二富士見橋架橋後、中里 3 丁目から田端 2 丁目駅通りまでの区間の開通に際して、沿道の用途地域見直し、容積率緩和を求める。

⑥（仮称）第二富士見橋架橋に際して、第二中里踏切を存続するよう JR に申し入れること。

⑦田端駅通りから都道 457 号線までの計画区間についても、早期着工を東京都に求めること。

49. 尾久駅周辺のまちづくりについて以下求める。

①駅前駐輪場については都市部らしく駅周辺の、駅前保育所・ストア・ブックストア等の施設化を求めること。

②駅下に上中里にむけた地下道にエスカレーターの設置を求める。

50. 東田端地区の以下の要望事項につき適切に対応されたい。

①田端駅、駅前空間の確保（バス停の改善、駅前広場の拡幅、利用者の利便性向上、駅前空間の防犯性の向上、駅前駐輪場の設置、障害者駐車場の設置等）

- ②大震災時の広域避難場所の確保
 - ③JR 貨物田端操駅再開発に伴う区施設の設置、田端駅南口連絡跨線橋の設置
 - ④田端駅周辺を「賑わいの拠点」として整備する際には「田端地区まちづくり基本計画」の策定を要望するとともに「東田端まちづくり協議会」の参画を求める。
- 5 1. 各都市計画道路の推進を図ること。都市計画道路事業についてそのいくつかが大きく遅れ、区内の街づくりに影響がある。前期、後期事業を含め促進を求める。特に91号、92号、87号、73号、83号、85号、181号、などの整備は急務である。
- 5 2. 補助83号線（旧岩槻街道）沿道整備事業について以下求める。
- ①まちづくりの意見集約は、今まで以上に積極的に対応すること。
 - ②買収済み用地の暫定利用としての歩道整備を図り安全安心な生活環境整備に努めること。
 - ③環状7号線との交差方式など現状交通量把握し、将来像を見据え都と協議すること。
 - ④沿道整備事業に関して、補助83号線の歴史的背景を視野に入れ、地域有識者との意見交換、83号線ブロック会での意見集約を行い、賑わいとやすらぎのある地域の創造に積極的に対応すること。
 - ⑤先進的な発想で、自転車専用道・犯罪防止の観点での防犯カメラの設置、都市防災不燃化促進事業の周知及び建替え助成の推進を求める。
 - ⑥沿道整備事業に関係する中十条2丁目町会事務所は建替えが出来ずに、町会機能の存続が危ぶまれている。この期を捉えて町会機能存続の為に再整備予定の児童遊園等と共に再構築できるように、積極的な対策を求める。
 - ⑦都営中十条第1アパート、都営王子アパート、都営母子寮の再整備について、地元町会などの意見集約を行い、区の課題となる生産人口増につながる住宅施策の創造、良好な景観づくりを行うこと。
- 5 3. 中央図書館、中央公園を加味した魅力溢れる遊歩道の創出について東京都と積極的な交渉を行うこと。
- 5 4. 都営住宅建て替えについては、東京都の施策方針を順守するものの、北区のまちづくり方針を明確に示し、北区として顕在化している課題に対処できるよう鋭意協議すること。
- 5 5. 都営王子本町アパート等の都営住宅建設計画に合せ、中央図書館へのアクセスを魅力あふれる遊歩道にすること。
- 5 6. 区画街路5号線供用開始と補助88号線の事業期間延伸に伴う交通混雑緩和を関係機関に要請すること。
- 5 7. 都市計画道路補助92号線については、着実な進展を東京都に求めること。特に、（仮称）第二富士見橋の架橋、田端5丁目地区の事業推進等、既存完成区間との早期一体化、整備開通を求める。また、区画整理残地を活用し防災広場の整備を求める。
- 5 8. 都市計画道路 92号線について、中里3丁目から田端駅通りまでの区間の全面開通に際しては、沿道の用途地域見直しに着手すること。災害時の重要な輸送路となるため、容積率建蔽率等の変更により沿道の不燃化へと誘導すること。また、コミバス田端駒込循環路線についても、現在の富士見橋停留所が車道、歩道共に狭隘なため、車と歩行者の通行の支障となってい

る。そこで、92号線開通に併せてバス路線変更並びに富士見橋停留所の移動に着手し、幅員に余裕のある92号線内への乗り入れを求める。

59. 田端駅通りから都道457号線までの計画区間についても、早期着工を都に求めること。
60. 都市計画道路補助第73号線の完成後のまちづくりの推進、北区画街路第3号線の早期完成を求める。
61. キャブシステムなど電線類地中化と道路整備は、まちの美化対策、防災対策上からも、区内主要道路だけでなく、道路整備の際、システムを活用し整備をはかること。
62. 共同建て替え事業推進の為に地域住民の協力・理解を求めるための条例制定および問題解決を図ること。
63. 浮間地区のインフラ整備を浮間の人口増のスピードに合わせて行うこと。
64. 浮間つり堀公園のメンテナンスを万全なものとし、公園を活かす事業展開も模索すること。
また、人的配置は極力地元で配慮すること。
65. 浮間図書館、子ども・ティーンズセンターの跡地利活用は、浮間地区の「多子化」傾向を十分考慮した施策展開を図ること。
66. 北赤羽地域の諸課題について以下改善を求める。
 - ①赤羽北1丁目地区の水害対策。
 - ②北赤羽駅赤羽口改札前広場の違法法駐輪対策の強化。
 - ③北赤羽駅浮間口駐輪場の整備促進。
 - ④旧袋こどもプールの跡地の活用。
 - ⑤赤羽北1丁目より2丁目の間の新河岸川側道の遊歩道化。
67. 志茂地区の以下要望事項につき適切な対応を行うこと。
 - ①志茂地区防災まちづくりについては、日本化薬の有効活用を図り、志茂小学校跡地を中心とした防災まちづくりの観点から、道路や公園・広場の整備や老朽住宅等の建て替えを進め、密集市街地の居住環境の改善や防災性の向上を図ること。
 - ②志茂駅周辺の住宅街に不法駐輪している自転車が多くなっている。志茂駅周辺での自転車駐車場の整備を求める。
 - ③狭あい道路にある私有地街路灯は老朽化が激しく、犬や猫等の排泄物により金属腐敗が激しい状況にある。倒壊による周辺家屋、人への被害、火災などの事故が起こる可能性を考慮して迅速な対応を求める。
 - ④志茂地区の狭あい道路は雨水対策のため路面傾斜している状況であるが、雪が積もった場合には滑りやすく非常に危険であるので対策を求める。
68. 桐ヶ丘・赤羽台団地周辺のまちづくりについては、住民の高齢化率50%となり、住民の転居、入居による自治会活動が著しく低下している。若年層の増加を捉えた協働のまちづくりを促進すること。なお、桐ヶ丘後期計画および赤羽台第3期計画の推進には、地元住民の意見を尊重したまちづくりに努めること。また、周辺の道路や広場の改善を図ること。高低差に配慮したエレベーターの設置を求める。

69. 都営桐ヶ丘住宅出入り口の自動ドア化を都に要望すること。
70. 旧女性センターの改修による、王子区民センターと図書館への交通アクセスとして、高齢者や乳幼児の乳母車等の為に、尾長橋交差点と溝田橋交差点に横断歩道の実現を求める。
71. 西ヶ原のまちづくりについて以下の対策を図られたい。
- ①西ヶ原地区住宅市街地総合整備事業について、期間の延伸と事業範囲の見直しを受け更なる事業内容の具体的な検討と地域への提示を求める。特に、代替地の確保、広場づくり、防災機能向上に向けた協働施設の設置、広域避難場所、防災公園としてみんなの公園の防災機能の充実。
 - ②補助81号線沿道地区整備事業について、北区も主体的に東京都や豊島区と連携し、区界の地域格差が出来ないように、防災性、地域産業、地域コミュニティ形成などの面的整備を求める。
 - ③雨水流出の防止（特に、西が原4丁目）対策を早期に講ずること。
 - ④木造住宅密集地域の解消と特定整備路線の整備については「木密不燃化推進協議会」と連携し推進する事。
 - ⑤日本製紙跡地における防災用道路を確保する事。
 - ⑥補助86号線木密不燃化プロジェクト・不燃化推進特定整備地区の諸問題への対応について要望する。
72. 木造住宅密集地域の解消と特定整備路線の整備について
木造地域不燃化10年プロジェクトと歩調をあわせ、積極的な展開、予算措置を講じると共に、本協議会と連携を図り推進していくこと、また、空き家対策、駅前再開発などまで含めた街づくり施策が一体となることで街づくり活性化に繋げることを要望する。
73. 東京都立産業技術研究センター西が丘本部の跡地活用について
2020年東京オリンピック・パラリンピックの招致コンセプトのレガシーをキーワードとした施設が望まれ、東京オリンピックメモリアルギャラリーとも連携を図り、NTC開設以降の日本選手の活躍や、NTCの歴史や功績などを記した2020年東京オリンピック・パラリンピック記念の展示施設の誘致を要望する。また、NTC拡張用地として整備にあたり、地域に親しまれ、地域(北区)の価値向上に繋がる土地利用であると共に、防災機能を備えた施設であることを要望する。
74. 赤羽駅東口地区のまちづくりの推進と桐ヶ丘・赤羽台地区周辺のまちづくりの推進を求める。
75. 明治通り（都道306号）から王子駅南口へ接続する北区特別区道附属街路3号の拡幅の早期実現を求める。
76. 王子駅から豊島団地へ抜ける都道307号線の拡張工事の早期完成を求める。
77. 王子駅周辺の駐輪場設置の増強を強く要望する。
また、高速バスターミナルの設置を求める。
78. 各地域からのまちづくり要望に対して迅速な議論を進めること。
- ①王子駅から旧日本製紙物流倉庫に至る旧貨物船跡地の有効利用について。
 - ②旧北野台小学校跡地の利用について。
 - ③志茂地区防災のまちづくりと木造密集地域の更なる不燃化特区の推進について。

- ④桐ヶ丘・赤羽台団地周辺のまちづくりの推進について。
- ⑤補助 86 号線諸問題の対応と推進を求める。
- ⑥北赤羽駅浮間口駐輪場の整備促進について。
- ⑦田端地区まちづくりと補助 92 号線完成に向けた JR 線路への架橋の推進について。
- ⑧JR 田端駅南口の利便性向上と周辺の整備、及び駅東側方面からのアクセスを短縮出来るような駅舎と整備について。
- ⑨田端小学校敷地周辺の地震対策について。
- ⑩補助 83 号線の拡幅の促進について。
- ⑪JR 東十条駅南口のバリアフリー化について。

79. 西ヶ原密集事業の更なる推進について

- ①□旧滝野川清掃事務所と西ヶ原三丁目清掃広場の跡地利用について広場整備するなど密集事業に資する計画策定作業を早急に求める
- ②西ヶ原三丁目広場用地の計画にあたり当該自治会をはじめ周辺住民の方々の意見を踏まえ、更なる防災機能の向上に向けた取り組みを求める
- ③□密集事業促進に沿って周辺区との連絡調整を密にし、地域への周知、協議を求める
- ④□密集事業の推進と合わせ、地域の防災力向上に向けた取り組みを促進することを求める。

80. 志茂地区不燃化特区内は、道も狭く災害時に緊急車両がはいるずらいので、少しでも道を広く活用するため無電柱化を要望します。

9 教育

1. 2学期制の検証を行うとともに、中学3年生の高等学校受験に際しては、3学期制導入区との差が出ないように、各学校教職員への指示を徹底すること。また2学期制導入時の保護者との約束に齟齬が生じているとの意見がある。学期制度の研究を進め、子どもたちの教育環境整備に更なる努力を惜しまないこと。
2. 教育先進都市を目指し、学校改築や、諸施設の長期的課題に財政運営をはじめ、積極的な対策を求める。
3. 北区の「教育ビジョン」「新教育ビジョン」を基本に、21世紀のあるべき姿（少子化）の対応を含め児童生徒に夢のある教育の一層の推進。
4. 学力向上へ向けて、小中一貫教育の更なる推進。少人数教育実施への一層の研究を求める。
5. いじめ、不登校、学級崩壊等の対策、対応には、全小中学校で実施したQUを分析、実態を把握し、スクールソーシャルワーカーを活用した教育相談を行えるよう周知、改善に努めること。
6. 「北区いじめ問題緊急対策本部」を中心に全庁挙げて対応すべき施策であり、一層の推進を求める。また、家庭、地域とも連携し、一体的な解決に向けた努力を求める。
7. いじめ防止条例の制定を求める。従前までの個々時々の対応ではなく、北区の特長である学校

ファミリーを踏まえ、学校地域等で総合的に子供を守る恒久的な姿勢を条例を通して強く示すことを求める。

8. 情報社会にふさわしい教育環境実現のため、PC等機材の適宜更新を求める。また、PC、インターネット等のネットリテラシーについての指導體制の充実、また、携帯端末からのネット利用について、正しい使い方と、危険性について徹底した指導を求める。児童生徒のみならず、教員、保護者にも鋭意、啓発すること。
9. 学校図書館の充実と図書館司書の配置を求める。また、図書ボランティアの活用を検討すること。
10. 登校支援員、子どもと家庭の支援員のより一層の充実と継続を求める。
11. 家庭教育は生涯にわたる教育の出発点であり、人間が育つ上で重要な役割を果たしていることから「家庭教育学級事業」の充実を求める。
12. 道徳教育の充実。
13. 知的財産権、法・金融・労働等の実社会教育の推進と教員の研修。
14. 特別支援教育において、補助員の増員や校舎施設の点検・改善など体制の拡大を求める。特に、視覚障害のある児童生徒について、国の制度である特別支援教育支援員を積極的に活用すること。
15. 国際化社会に対応する教育の充実、外国人教師の活用と質の確保。
16. 日本固有の文化の伝承。
17. 地域文化、郷土史についても「はじめの一步」等の副教材を活用し、人格やアイデンティティー形成に役立てること。
18. 小中学校の教科書の選定にあたっては公平、公正を求める。
19. 国際的な視野で活躍できる子供たちの教育の充実、相手を思いやり労わる気持ちを養う為に、ディベート教育の具体的な手法を検証し実践できるように対応すること。
20. 小学校適正配置について、子ども達の将来を見据えた教育環境整備の実現のため、当該学校ファミリーにおける早期の合意形成の実現に努めること。
21. 厳しい財政状況の中でも学校改築、維持補修を粛々と行い、子どもたちの教育環境に格差が生じることのないよう、整備・充実に努めること。
22. 西浮間小学校の跡地利活用は「浮間中学校の複合化」という新たな展開、新浮間中学校の32年4月開校の日程下、以前からの施設面での要望、新たな要望を精査し公的施設の誘導を「跡地利活用計画」「浮間舟渡西口再開発」や周辺の公園・スポーツ施設との整合をはかりつつ、進めること。
 - ①浮間小学校の改築について
 - 1) 第一に浮間中学校方式で旧西浮間小学校跡地利用により改築を早期に行うこと。
 - 2) 第二として人口増に伴う増築検討を「学校のリフレッシュ化」を視野に入れ、当面中期的対応として急がりたい。
23. 全ての区民がスポーツを通じ健康を維持する重要な柱である体育館建設を具体化し、早期建設をはかる。特に計画事業（仮称）赤羽体育館の早期実現、桐ヶ丘体育館の整備改善を図ること。

と。

24. 十条台パノラマプールの紫外線対策を求める。
25. 温水プールは十条台、元気プラザに引き続き滝野川地区の設置を求める。
26. 旧袋こどもプールの利活用について、袋児童館来館者への駐輪場に小規模地域防災センターの設置を求める。
27. 校庭開放での夜間使用は、働く区民の利便性を図り、夜間照明施設の整備を図ること。また、既存校に多く見られるが、校舎が施設され校庭にトイレが無いことによる不便を解消するよう求める。
28. 野球場、サッカー場の整備は利用人口の増加にともない、国有地跡地利活用の中で充実をはかり、クラブ型スポーツ施設の整備、スポーツを通じたより一層の青少年健全育成を図ること。
29. テニスコートの整備は、区の遊休地活用として整備を図ること。
30. 滝野川体育館について、すでに築20年を経過していることから、適宜改修を行い、更なるバリアフリー対策の実施、武道場の畳設置装置、空調設備の設置等を求める。また、駐車場利用料について、上限を設けるだけでなく、施設利用者への優遇措置実施を求める。
31. 生涯学習の推進は長寿、高齢社会にあって重要な施策であり、より幅広い取り組みを一層求める。(社会教育サークルをはじめとしたサークル活動に対する会場の確保と減額措置を求める。)
32. 王子田楽、稲付もちつき唄、熊野神社白酒まつりなど伝承文化には積極的な支援を図ること。
33. 上中里、中里遺跡利用は、保存と適切な活用を求めるが、地域の活性化に通じる施策として行政側が責任を持ち、広場活用などの整備を図ること。また、史跡等の保存管理を含めその活用を早急に検討すること。
34. 図書館への毎日の雑誌配達、書籍の見計らい配本、中央館での集中選書方式、出版社品切れ等の調達の難しい本の調達等について、区内書店業者の特性を活かして積極的に活用すること。区内書店業者は区民に小回りの利いた配達・受注をし、活字文化をサービス出来る事から以下を要望し存続させるべきである。
 - ①図書館整備費予算を減らさないこと。
 - ②消費税・法人税等のメリットを考慮して、できるだけ地元書店業者の利用を要望する。
35. 先進的な教育実施による子育てファミリー層の定住化促進について
学校教育の場でのICT化、平成28年春から小中一貫校設立要件の緩和により、区独自のカリキュラムを構築し、主体的に考える教育、豊かな心の教育を行い、ICT教育にも取り組むことにより高い教育成果を上げられると考える。そのことにより、ファミリー層の定住化に繋がると考えるので、推進することを要望する。